

三井物産株式会社

定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

会社の概況	1
新株予約権等の状況	5
会計監査人の状況	7
業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況	8

連結計算書類

連結持分変動計算書	12
連結包括利益計算書(ご参考)	13
セグメント情報(ご参考)	14
連結注記表	15

計算書類

株主資本等変動計算書	31
個別注記表	33

ご参考

株式の保有状況	39
取締役・監査役の選任基準及び社外役員の独立性の基準	46

本記載事項((ご参考)を除く)は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。



事業報告

会社の概況

1. 当社グループの主要な事業内容(2022年3月31日現在)

当社及び連結子会社は、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、鉄鋼製品、生活産業、次世代・機能推進などの各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代燃料やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出などの幅広い取組みを展開しております。

2. 当社グループの主要な事業拠点(2022年3月31日現在)

当社の事業拠点は、本店に加え、国内支社・支店が10拠点、当社現地法人及び海外支店などが118拠点あります。主要な事業拠点は次のとおりです。

- 当社本店 (東京都千代田区)
- 国内 当社支社 北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)、中部支社(名古屋)、北陸支社(富山)、関西支社(大阪)、四国支社(高松)、中国支社(広島)、九州支社(福岡)
- 海外 現地法人 MITSUI & CO. (U.S.A.), INC. (米国三井物産)
MITSUI & CO. EUROPE PLC (欧州三井物産(英国))
MITSUI & CO. (ASIA PACIFIC) PTE. LTD. (アジア・大洋州三井物産(シンガポール))

なお、重要な子会社及び持分法適用会社の状況、並びに現地法人を含めた連結子会社及び持分法適用会社の数の推移につきましては、第103回定時株主総会招集ご通知44ページの「重要な子会社等の状況」をご参照下さい。

3. 株式の状況(2022年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 2,500,000,000株
- 発行済株式の総数 1,642,355,644株(自己株式37,539,482株を含む)
- 株主数 304,536名

(注) 1. 当連結会計年度において、①2021年4月30日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所における市場買付の方法により、20,171,400株の自己株式を取得価格総額49,999,788,297円にて取得、②2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所における市場買付の方法により、19,912,600株の自己株式を取得価格総額49,999,866,960円にて取得、③2021年12月16日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月24日までに、東京証券取引所における市場買付の方法により、17,147,700株の自己株式を取得価格総額49,999,865,183円にて取得いたしました。
2. なお、2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月16日付で自己株式45,000,000株を消却したため、発行済株式の総数が45,000,000株減少し、1,642,355,644株となっております。

4. 大株主(上位10名)の状況(2022年3月31日現在)

株主名	当社に対する出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	274,650	17.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	91,707	5.71
EUROCLEAR BANK S.A. / N.V.	89,084	5.55
日本生命保険相互会社	35,070	2.18
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	25,821	1.60
株式会社三井住友銀行	25,667	1.59
JPモルガン証券株式会社	20,670	1.28
パークレイズ証券株式会社	20,408	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781	20,218	1.25
三井住友海上火災保険株式会社	17,000	1.05

(注) 1. 千株未満は、切り捨てています。
2. 当社は、2022年3月31日時点で自己株式37,539,482株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役(社外取締役を除く)	134,095	9
社外取締役	0	0
監査役	0	0

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、第103回定時株主総会招集ご通知の47～48ページに記載しています。

6. 使用人の状況

(単位：名)

オペレーティング・セグメント	当社及び連結子会社の使用人数		当社の使用人数	
	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
金属資源	624	620	281	273
エネルギー	980	992	435	448
機械・インフラ	16,249	16,279	828	790
化学品	5,957	6,745	749	756
鉄鋼製品	1,257	1,254	288	261
生活産業	9,798	8,586	883	840
次世代・機能推進	6,406	6,599	476	474
(その他)	3,238	3,261	1,647	1,652
合計 (前連結会計年度末比)	44,509	44,336 (△173)	5,587	5,494 (△93)

(注) 1. 上記使用人には、臨時従業員(嘱託、パートタイマーなど)を含んでいません。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントの記載順序を同様に變更しております。

7. 主要な借入先の状況(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	当社の借入額
株式会社三井住友銀行	368,063
株式会社三菱UFJ銀行	304,182
MITSUI & CO. FINANCIAL SERVICES(AUSTRALIA) LTD.	276,000
株式会社国際協力銀行	230,566
日本生命保険相互会社	222,000
明治安田生命保険相互会社	216,000
三井住友信託銀行株式会社	172,390
大樹生命保険株式会社	147,000

(注) 百万円未満は、切り捨てています。

8. 会社員の状況

1. 執行役員の状況(2022年4月1日現在)

※は取締役を兼務

役位	氏名	担当
※社長	堀 健一	CEO(最高経営責任者)
※副社長執行役員	米谷 佳夫	CDIO(チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー) デジタル総合戦略部、エネルギーソリューション本部、プロジェクト本部、モビリティ第一本部、モビリティ第二本部、ICT事業本部
副社長執行役員	上野 佐有	米州本部長
※専務執行役員	宇野 元明	鉄鋼製品本部、金属資源本部、コーポレートディベロップメント本部、アジア・大洋州本部、地域ブロック(東アジアブロック、CISブロック、韓国三井物産)
※専務執行役員	竹増 喜明	CHRO(チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー) CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(監査役室、秘書室、人事総務部、法務部、ロジスティクス戦略部、新本社ビル開発室 管掌) BCM(災害時事業継続管理)、新社屋建設 国内ブロック、地域ブロック(欧州ブロック、中東・アフリカブロック)
専務執行役員	北川 慎介	㈱三井物産戦略研究所代表取締役社長
専務執行役員	永富 公治	アジア・大洋州本部長
専務執行役員	目黒 祐志	CIS総代表
専務執行役員	宮田 裕彦	欧州総代表

役位	氏名	担当
常務執行役員	加藤 丈雄	タイ国三井物産社長
常務執行役員	小寺 勇輝	ブラジル三井物産社長
常務執行役員	平林 義規	人事総務部長
常務執行役員	野崎 元靖	エネルギー第二本部長
常務執行役員	森 安正博	東アジア総代表
常務執行役員	高田 康平	アジア・大洋州副本部長
常務執行役員	菊地原 伸一	インドネシア三井物産社長
常務執行役員	大黒 哲也	モビリティ第一本部長
常務執行役員	中井 一雅	ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部、ウェルネス事業本部
常務執行役員	重田 哲也	CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、フィナンシャルマネジメント第一部/二部/三部/四部 管掌)
常務執行役員	古谷 卓志	ベーシックマテリアルズ本部長
常務執行役員	佐藤 理	CSO(チーフ・ストラテジー・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(経営企画部、事業統括部、広報部、サステナビリティ経営推進部 管掌)
常務執行役員	松井 透	エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、米州本部
執行役員	山口 裕視	CSO補佐
執行役員	堀 晋一	関西支社長
執行役員	大久保 雅治	インド総代表
執行役員	岡本 達也	モビリティ第二本部長
執行役員	真野 雄司	デジタル総合戦略部長
執行役員	菅原 正人	豪州三井物産社長
執行役員	川瀬 厚	内部監査部長
執行役員	藤田 浩一	鉄鋼製品本部長
執行役員	榎本 善之	フィナンシャルマネジメント第二本部長
執行役員	遠藤 陽一郎	食料本部長
執行役員	阿久津 剛	ウェルネス事業本部長
執行役員	高杉 亮	PT CT CORPORA, Director (in Jakarta)
執行役員	小日山 功	ICT事業本部長
執行役員	長田 務	流通事業本部長
執行役員	高野 雄市	法務部長
執行役員	垣内 啓志	パフォーマンスマテリアルズ本部長
執行役員	山口 賢一郎	事業統括部長
執行役員	福田 哲也	金属資源本部長
執行役員	渡辺 徹	ニュートリション・アグリカルチャー本部長
執行役員	飯島 徹	エネルギー第一本部長兼エネルギーソリューション本部長
執行役員	若菜 康一	プロジェクト本部長
執行役員	田中 誠	財務部長
執行役員	稲室 昌也	経営企画部長
執行役員	石田 大助	コーポレートディベロップメント本部長

2. 社外役員の状況

(1) 社外取締役の状況

社外取締役の活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要は、次のとおりです。

小林 いずみ (2014年6月就任)	2022年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表を務めた経験により培われた、イノベーションを生む組織運営やリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会では多角的な視点から活発に発言され、議論を深めることに大いに貢献しています。2022年3月期は、指名委員会の委員長(5回全てに出席)として、CEOサクセッションプランを含む経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上において強いリーダーシップを発揮したほか、報酬委員会の委員(7回全てに出席)として、役員報酬・評価制度の改定に関する議論に貢献しました。
Jenifer Rogers ジェニファー ロジャーズ (2015年6月就任)	2022年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、国際金融機関での勤務経験や企業内弁護士としての法務業務の経験により培われた、グローバルな視野及びリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会ではリスクコントロールに資する有益な発言を多く行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。2022年3月期は、ガバナンス委員会の委員(5回全てに出席)を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。
Samuel Walsh サミュエル ウォルシュ (2017年6月就任)	2022年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、長年に亘り、自動車産業における上級管理職及び国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識、卓越した経営能力、豊富な事業経営経験に基づき、幅広い観点からの提言・指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2022年3月期は、ガバナンス委員会の委員(5回全てに出席)を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。
内山田 竹志 (2019年6月就任)	2022年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、長年に亘り、トヨタ自動車㈱において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究開発や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しています。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき、多角的な視点からの提言・指摘等を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2022年3月期は、指名委員会の委員(5回全てに出席)として、CEOサクセッションプランを含む経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論に貢献しました。
江川 雅子 (2020年6月就任)	2022年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、東京大学の役員としての経営の経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培ってきた金融及び企業経営に亘る高い見識に基づき、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2022年3月期は、ガバナンス委員会の委員(5回全てに出席)を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べたほか、報酬委員会の委員(7回全てに出席)として、役員報酬・評価制度の改定に関する議論に貢献しました。

(2) 社外監査役の状況

社外監査役の活動状況は、次のとおりです。

松山 遙 (2014年6月就任)	2022年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、また、監査役会18回全てに出席し、裁判官及び弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行っています。2022年3月期は、ガバナンス委員会の委員(5回全てに出席)を務め、透明性及び客観性あるガバナンス構築に資する意見を積極的に述べました。
小津 博司 (2015年6月就任)	2022年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、また、監査役会18回全てに出席し、検事及び弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行っています。2022年3月期は、指名委員会の委員(5回全てに出席)として、CEOサクセッションプランを含む経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論に貢献しました。
森 公高 (2017年6月就任)	2022年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、また、監査役会18回全てに出席し、公認会計士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行っています。2022年3月期は、報酬委員会の委員長(7回全てに出席)を務め、役員報酬・評価制度の改定に関する議論において強いリーダーシップを発揮しました。

(ご参考) 2022年6月22日定時株主総会後の当社監査役会の構成(予定)

	氏名	年齢		当社における地位	監査役 在任年数	ガバナンス 委員会	指名 委員会	報酬 委員会
1	鈴木 慎	64歳	現任	常勤監査役	3年			
2	塩谷 公朗	61歳	現任	常勤監査役	3年			
3	小津 博司	72歳	現任 社外 独立	監査役	7年		○	
4	森 公高	64歳	現任 社外 独立	監査役	5年			◎
5	玉井 裕子	56歳	新任 社外 独立(注2)	監査役	—	○		

(注) 1. ◎は委員長。独立印は、東京証券取引所及び当社の独立性判断基準を満たしていることを表すものです。

2. 玉井裕子氏の所属する長島・大野・常松法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届出を行わない旨の方針があり、同氏を独立役員として届出する予定はありません。

新株予約権等の状況

1. 当連結会計年度の末日に当社役員等が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

(1)取締役、監査役及び執行役員が保有する新株予約権

発行年 (発行決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	発行価額	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間
2015年3月期 (2014年7月4日)	39 個	普通株式 3,900 株	無償	1株当たり1円	2017年7月28日から 2044年7月27日
2016年3月期 (2015年7月8日)	123 個	普通株式 12,300 株	無償	1株当たり1円	2018年7月28日から 2045年7月27日
2017年3月期 (2016年7月13日)	385 個	普通株式 38,500 株	無償	1株当たり1円	2019年7月29日から 2046年7月28日
2018年3月期 (2017年7月5日)	1,130 個	普通株式 113,000 株	無償	1株当たり1円	2020年7月20日から 2047年7月19日
2019年3月期 (2018年7月4日)	1,080 個	普通株式 108,000 株	無償	1株当たり1円	2021年7月25日から 2048年7月24日
2022年3月期 (2021年5月13日)	90 個	普通株式 9,000 株	無償	1株当たり1円	2024年5月31日から 2051年5月30日

(2)区分別の内訳

発行年 (発行決議日)	取締役(社外取締役を除く)		監査役		執行役員	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
2015年3月期 (2014年7月4日)	39 個	1 名	—	—	—	—
2016年3月期 (2015年7月8日)	82 個	2 名	41 個	1 名	—	—
2017年3月期 (2016年7月13日)	211 個	3 名	53 個	1 名	121 個	2 名
2018年3月期 (2017年7月5日)	569 個	4 名	142 個	2 名	419 個	7 名
2019年3月期 (2018年7月4日)	512 個	5 名	116 個	2 名	452 個	12 名
2022年3月期 (2021年5月13日)	90 個	1 名	—	—	—	—

- (注) 1. 2019年6月20日定時株主総会決議により、役員に対する株価条件付株式報酬型ストックオプション制度は廃止しています。
 2. 執行役員のうち、取締役を兼務しているものの保有状況は、取締役の欄に記載しています。
 3. 監査役が保有している新株予約権は、当人が取締役または執行役員在任中に付与されたもので、監査役在任中に付与されたものではありません。
 4. 2022年3月期分(2021年5月13日発行)は、海外より帰任した執行役員に対し、海外在勤中に付与を保留していた新株予約権を発行したものであり、取締役在任中に付与されたものではありません。
 5. 2022年3月期末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び総数(退任者の保有分を含む)は、普通株式1,492,100株です。
 6. 新株予約権の主な行使条件は、後記2. 当連結会計年度中に当社用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要に記載するものと同様です。

2. 当連結会計年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	三井物産株式会社 2022年3月期第1回新株予約権(株価条件付株式報酬型ストックオプション)		
発行決議の日	2021年5月13日		
新株予約権の数	0個	90個	44個
交付された人数	当社取締役(社外取締役を除く)0名	取締役を兼務しない当社執行役員(在外執行役員を除く)1名	退任執行役員1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 0株	当社普通株式 9,000株	当社普通株式 4,400株
新株予約権の発行価額	無償		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2024年5月31日から2051年5月30日		
新株予約権の主な行使条件	<p>(1)新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合には、以降、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(2)新株予約権者は、株価条件として、割当日から3年間の当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率と同じか、または上回った場合のみ、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた新株予約権の一部しか行使することができないものとする(株価条件の詳細は後記のとおり)。</p>		

(注) 取締役を兼務しない執行役員1名及び退任執行役員1名に対する交付は、在外勤務中に交付を保留していたことによるものです。

〔株価条件の詳細〕

1. 当社株価成長率^(※1)がTOPIX(東証株価指数)成長率^(※2)と同じ、または上回った場合、付与された新株予約権を全て行使できる。
2. 当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合、付与された新株予約権の一部^(※3)しか行使できない。

(※1) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社株価成長率で、以下の式で算出。

A: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B: 新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$\text{当社株価成長率} = (A + B) \div C$$

(※2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出。

D: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

$$\text{TOPIX成長率} = D \div E$$

(※3) 行使できる新株予約権の個数 = 付与された新株予約権の個数 × (当社株価成長率 ÷ TOPIX成長率)

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人に対する報酬等の額

当連結会計年度に係る、当社及び当社の連結子会社の会計監査人に対する報酬額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	監査証明業務に 基づく報酬額	非監査業務に 基づく報酬額
当 社	810	4
連結子会社	726	14
計	1,536	18

- (注) 1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していません。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、税務関連業務等を委託しています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人の解任、不再任等の決定の方針を次のとおりとしています。

- ①会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
- ②会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会にて決議する。
- ③当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。
- ④監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況

当社の「業務の適正を確保するために必要な体制」(会社法第362条第4項第6号)の概要及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。2022年3月期においては、業務の適正を確保するために必要な体制の運用につき、当社は会議の実開催や往査とWeb会議やオンライン発信等の併用により、各体制の整備・維持に努めました。

なお、上記体制については、当社ウェブサイトにも、より詳細な内容を掲載しています。

(<https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/index.html>)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令遵守及び倫理維持(「コンプライアンス」)を全役職員の業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけた「三井物産役職員行動規範」制定
- ②チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会設置、コンプライアンス意識の徹底・向上のための研修実施、内部通報窓口の社内外への複数設置、違反者の厳正処分、及び遵守状況監視
- ③監査役による取締役及び使用人の業務執行における法令・定款等の遵守状況監視
- ④社外取締役選任による取締役会の監督機能強化及び社外役員を含めた各種諮問委員会設置による経営の客観性・透明性確保

上記体制の運用状況

■コンプライアンスについて

当社では、全役職員に三井物産役職員行動規範等の遵守に関する誓約書を毎年度提出させ、また、コンプライアンス関連のハンドブックの展開、ワークショップ、セミナー及び意識調査アンケートを実施するとともに、2020年3月期に導入した「コンプライアンス管理責任者制度」により、より現場に即したコンプライアンスの徹底及びインテグリティの浸透に関する取組みを進めています。2022年3月期は、「三井物産グループ行動指針 - With Integrity」及び当社経営理念(Mission、Vision、Values)におけるValuesに因んで「With Integrity for All Mitsui」とのテーマの下「With Integrity月間」を設け、三井物産グループの各現場で、インテグリティについて考える機会を設けるとともに、Web会議を活用し、社長と三井物産グループ社員とのIntegrity対談などを行いました。更に、Web会議を活用し、コンプライアンス委員会での議論の様子を広く社員に公開し、リアルタイムでの意見交換や質疑応答を通して、経営と社員が一体となってコンプライアンス・インテグリティについて考える機会を設けました。このほか、類似事案の再発防止を図るべく、グループ内で発生したコンプライアンスに係る重要事案を共有する取組みを進めています。発見統制機能の中核である内部通報制度に関しては、監査役ルートを含む8ルートを設置するとともに、内部通報制度の信頼性向上及び制度の利用促進に向けて、CCO以下、コンプライアンスに関する問題で何かおかしいと思うことがあったら声を上げる“Speak Up”を促すメッセージの発信、内部通報制度に関する研修実施のほか、ポスターの社内掲示、内部通報制度紹介動画のイントラ掲載等の取組みも継続しています。経営会議、取締役会において年2回コンプライアンス体制の状況につき報告、それぞれの場で活発に議論を行い体制改善につなげているほか、引き続き事業本部長も参加する形でのコンプライアンス委員会を年4回実施し、現場目線を取り入れたコンプライアンス体制の構築に取り組んでいます。

■監査役による監視状況について

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席や決裁書類の閲覧等を通じて経営陣の意思決定過程の監査を行い、経営幹部との定期的な面談、会計監査人・内部監査部との連携を含む監査活動を通じて、取締役の職務の執行の監査を行っています。

■取締役会の監督機能強化及び経営の客観性・透明性の確保について

当社では多様なバックグラウンドを持つ5名の社外取締役を選任し、専門的な知見を経営及びその監督に活用しています。社外取締役は、各々の専門性に根ざした意見及び視座を提供しており、取締役会で審議される案件の多角的な分析を通じた監督機能強化に大きく寄与しています。取締役・監査役フリーディスカッションの開催は2020年度に引き続き、2021年度の実効性評価においても有意義である旨が確認されたことから、2022年3月期においては2021年11月に「企業価値を高める上で当社が中長期で取り組むべき優先的課題」、2022年3月に「グローバルオペレーションの在り方」をテーマに実施しました。取締役会の諮問委員会であるガバナンス委員会(5回開催)、指名委員会(5回開催)、及び報酬委員会(7回開催)においても社外役員の意見を踏まえた議論を行い、経営の客観性・透明性の確保に努めました。ガバナンス委員会では、コーポレートガバナンス・コード改訂に対する当社の対応や、当社執行体制を踏まえた機関設計、

取締役会付議・報告基準見直しについて議論したほか、今期の取締役会実効性評価などについて議論しました。指名委員会では、社外役員が役員候補者を把握する機会及び提供情報・資料の拡充を図り、スキルマトリクスに基づく取締役候補の選定の検討・審議を進めました。また、報酬委員会ではグローバルな競争環境下における中長期的な企業価値貢献を意識した報酬体系や水準の見直しについて審議しました。このほか、2022年3月期は、社外取締役及び社外監査役で構成する社外役員会議を13回開催し、決算等に対する市場の反応・関心事、複数の事業本部の事業概況、ポートフォリオ管理委員会の活動状況、今期のMitsui Engagement Survey(当社及び当社グループ社員を対象としたEngagementに関するアンケート結果)等について議論しました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程等に基づく、株主総会議事録、取締役会議事録等重要情報の保存・管理

上記体制の運用状況

当社では、意思決定過程を適切に検証できるよう、株主総会、取締役会等の重要な会議体の議事録を速やかに作成し、保管しています。

また、情報管理規程等に基づく情報管理を徹底しており、社外秘情報のうち特に高度な管理を要するものを「重点管理情報」に指定し、取扱者を限定するなど、より厳密な管理を実施しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業本部長及び地域本部長による、自らの権限内の事業等に伴う損失の危険(「リスク」)の管理
- ②経営会議及びポートフォリオ管理委員会を核とした、コーポレートスタッフ部門が多種多様なリスクを全社一元的に管理する統合リスク管理体制の構築
- ③「危機対策本部規程」及び「災害時事業継続管理規程」に基づく危機対策本部設置等による重大事態発生時の対応

上記体制の運用状況

当社では、権限分掌制度及び稟議制度を適切に運用し、コーポレートスタッフ部門が事業部門の意思決定を監視し、支援することにより、事業活動に伴うリスクの管理を徹底しています。

また、取引先への与信限度額等の事前設定、専門部署によるモニタリングにより、信用リスク・カントリーリスク等の定量的リスクを管理しています。

2022年3月期は、ポートフォリオ管理委員会を8回開催し、全社ポートフォリオのモニタリング、資産効率やサステナビリティの観点からのポートフォリオ戦略に関する議論、全社キャッシュ・フロー・アロケーションの進捗や、中期経営計画で定めたStrategic Focus分野における取組方針・戦略の確認を行い、全社レベルでの適切なリスク管理を継続しました。

また、経営会議においてリスク種別毎のリスクエクスポージャーとコントロール、国別カントリーリスク対応方針についての審議、及びコンプライアンス体制運営状況、サイバーセキュリティリスク対応状況などのレビューを行いました。取締役会においても、これらの取組みについての報告が行われています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会による取締役の職務執行の監督及び執行役員制による効率的な職務執行
- ②経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体設置による、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化
- ③事業本部制及び地域本部制によるスピード感のある経営及び関係コーポレートスタッフ部門各々が審議の上、全社最適の観点から代表取締役が決裁する稟議制度の構築
- ④中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営諸施策遂行及び進捗状況の取締役会における検証

上記体制の運用状況

当社では、事業部門とコーポレートスタッフ部門の連携により、稟議制度を円滑に運用しています。また、経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体で充実した検討を行うことにより、経営執行段階の適正かつ効率的な意思決定を実現しています。

取締役会開催にあたっては、取締役会事務局にて、会社法及び社内規程等に基づいて付議・報告案件の選別を行い、取締役会による取締役の職務執行の監督が適切かつ効率的に行われることを担保しています。

取締役会では、経営課題への対応の進捗状況を検証するため、個別案件のみならず、全社的な課題に関する付議・報告を行っており、2022年3月期は、コーポレートガバナンス・コード改訂への当社対応、サステナビリティ基本方針の策定、労働安全衛生管理体制、資産ポートフォリオ、リスクエクスポージャーとコント

ロール、サイバーセキュリティ対応状況等について付議・報告が行われました。

また、取締役会付議・報告基準見直しを含む、社内手続に関する各種規程の見直しも随時実施し、業務執行の効率化を図っています。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社の自律経営を原則とした上での、経営状況把握、連結経営体制構築・維持、並びに出資者としての適切な意思表示等による関係会社の適正な管理
- ②主要な関係会社の法令及び社内規則等の遵守状況監査要請
- ③関係会社における適切な内部通報制度の構築及び不利益取扱いの禁止の要請、及び関係会社からの、当社役員コンプライアンス違反等に関する社内外の内部通報窓口を通じた当社コンプライアンス委員会への報告

上記体制の運用状況

当社では、子会社・関連会社に対し、当社との関係性に応じ、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の遵守を義務づけ、または当社の体制に準じた内部統制体制の整備を要請しています。

また、当社役員を関係会社主管者とし、「関係会社主管者職務規程」に基づく関係会社の管理を実施しています。主要な関係会社に対しては、当社内部監査部から常勤監査役を差し入れるなど、グループ監査を強化しています。

更に、連結グループにおける事業経営の実効性を高め、各社が創造する付加価値を最大化することを目的として、「三井物産グローバル連結経営指針」を定め、グループ各社の有機的な連携や、各社が保有する経営資源、機能及びネットワークの共有を促しています。

2021年3月期に引き続き、2022年3月期も主要な国内関係会社において、コンプライアンス意識調査アンケートを実施、また、主要な国内関係会社に対し、コンプライアンスハンドブックを展開しグループ・コンプライアンスの強化に努めました。更に、「三井物産グループ行動指針-With Integrity」の周知を進めるとともに、関係会社における自立自走のコンプライアンス体制強化のため、コンプライアンス体制整備・強化のベストプラクティスを示した「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」の運用を継続しています。国内外の独占禁止法及び贈賄防止法に関する事案の報告・相談窓口としてのグローバル・グループ・ホットラインも、展開国の拡充を進めています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役室設置及び3名以上の専任使用人の配置
- ②監査役室の組織変更及び室員人事に関する監査役の同意

上記体制の運用状況

2022年3月期末現在、監査役室には専任の監査役スタッフを5名配置し、監査役の職務の補助にあたらせています。

また、監査役室の室員人事の決定は、担当取締役が監査役の同意を得て行いました。

7. 監査役への報告・情報収集に関する体制

- ①監査役による取締役会、経営会議、その他の重要な会議への出席、監査役への重要書類等の回付、会長・社長・CCO・その他の取締役・執行役員等との定期的な連絡会議の開催等による監査役への報告(関係会社に関する事項を含む)
- ②会社に著しい損害等を及ぼすおそれのある事実を発見した場合の、取締役から監査役会への即時の報告
- ③主要な関係会社の往査及び関係会社監査役との日頃の連携等を通じた関係会社管理の状況の監査

上記体制の運用状況

監査役は、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある問題が発生した際に担当部署責任者より速やかに報告を受けるほか、取締役会及びその諮問委員会、会長・社長との定期的な面談や、社外取締役との意見交換会、会計監査人・内部監査部との定例会議における情報共有・意見交換等を通じて、情報収集に努めています。更に、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役・執行役員、コーポレートスタッフ部門部長等との定期的な面談や、重要書類の閲覧、子会社の常勤監査役との連絡会等を通じ、日々経営執行の状況についての情報収集・調査に努め、監査役会で報告するほか書面でも社外監査役に情報共有しています。監査役は、国内外の主要な関係会社の中から当該年度において重要と位置づけられる会社を監査役会指定重要関係会社に指定し、これらを中心に関係会社を往訪、またはWeb会議による関係会社経営陣との面談を

実施するとともに、現地会計監査人とも意見交換するなどして、グローバル・グループベースでの関係会社管理状況についても能動的に情報収集を行っています。

上記のとおり当社では、グローバル連結経営上の問題事象・重要事項が、適時適切に監査役に報告される環境を整備し、実効的に運用しています。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役による監査役監査環境の整備
- ②内部監査部、法務部、経理部その他各部の監査への協力
- ③会計監査人との相互に緊密な連携
- ④顧問弁護士その他社外専門家への委嘱
- ⑤監査役の職務の執行に係る費用の負担

上記体制の運用状況

監査役の監査環境及び内部監査部、法務部、経理部その他各部からの監査への協力に関して、コーポレート各部署との定期的な面談や報告に加え、具体的な個別事案の調査や特定の項目に関する継続的なモニタリングにおいて、関係するコーポレート各部署の協力により、必要な情報収集を行い、監査役の監査に役立てています。監査役は、内部監査部及び会計監査人との毎月の個別定例会、並びに三者合同定例連絡会等を通じて意見交換を行うほか、内部監査部が被監査部門(被監査関係会社)に対して行う報告会に参加して所見を述べるなど、実効的な三様監査を実施しています。監査役は、会計監査人の独立性・職務執行体制・品質管理体制等についても会計監査人との意見交換を行い、会計監査の相当性の判断に役立てています。また、監査役会では、独自に顧問弁護士を起用し、監査役業務に関する相談を適宜実施しています。

当社では、係る弁護士費用も含め、監査役の職務執行のために必要な予算を確保するとともに、監査役の職務の執行に係る費用を負担しました。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力及びその関係取引先との取引禁止等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方の全役職員への周知徹底並びに社内における対応部署の設置による、警察、弁護士などの外部専門機関との連携

上記体制の運用状況

当社では、反社会的勢力の排除を全役職員に徹底しており、個別の事業活動においても、新規案件の検討段階で反社会的勢力排除のためのチェックリストを活用したスクリーニングを実施しています。

連結計算書類

連結持分変動計算書

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	自己株式	合 計		
2021年4月1日残高	342,080	396,238	3,547,789	373,786	△ 89,473	4,570,420	252,467	4,822,887
当期利益			914,722			914,722	22,948	937,670
その他の包括利益				455,925		455,925	17,393	473,318
当期包括利益			914,722	455,925		1,370,647	40,341	1,410,988
所有者との取引額：								
親会社の所有者への配当			△ 148,206			△ 148,206		△ 148,206
非支配持分株主への配当							△ 26,260	△ 26,260
自己株式の取得					△ 174,918	△ 174,918		△ 174,918
自己株式の処分		△ 234	△ 336		571	1		1
自己株式の消却			△ 156,722		156,722	-		-
株式報酬に伴う報酬費用	304	1,882				2,186		2,186
非支配持分株主との資本取引		△ 21,370		6,445		△ 14,925	△ 76,337	△ 91,262
利益剰余金への振替			8,715	△ 8,715		-		-
2022年3月31日残高	342,384	376,516	4,165,962	827,441	△ 107,098	5,605,205	190,211	5,795,416

前連結会計年度(ご参考)(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	自己株式	合 計		
2020年4月1日残高	341,776	402,652	3,362,297	△ 223,910	△ 65,138	3,817,677	243,255	4,060,932
当期利益			335,458			335,458	14,923	350,381
その他の包括利益				629,194		629,194	16,471	645,665
当期包括利益			335,458	629,194		964,652	31,394	996,046
所有者との取引額：								
親会社の所有者への配当			△ 135,476			△ 135,476		△ 135,476
非支配持分株主への配当							△ 13,982	△ 13,982
自己株式の取得					△ 71,337	△ 71,337		△ 71,337
自己株式の処分		△ 125	△ 154		280	1		1
自己株式の消却			△ 46,722		46,722	-		-
株式報酬に伴う報酬費用	304	1,771				2,075		2,075
非支配持分株主との資本取引		△ 8,060		888		△ 7,172	△ 8,200	△ 15,372
利益剰余金への振替			32,386	△ 32,386		-		-
2021年3月31日残高	342,080	396,238	3,547,789	373,786	△ 89,473	4,570,420	252,467	4,822,887

連結包括利益計算書

(ご参考)

科 目	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
	百万円	百万円
包括利益：		
当期利益	937,670	350,381
その他の包括利益：		
再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目：		
FVTOCIの金融資産	163,811	477,184
確定給付制度の再測定	18,946	32,514
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△ 19,631	1,671
上記に係る法人所得税	△ 55,126	△ 119,092
再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目：		
外貨換算調整勘定	103,754	174,725
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ 69,905	△ 831
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	338,093	86,445
上記に係る法人所得税	△ 6,624	△ 6,951
その他の包括利益計	473,318	645,665
当期包括利益	1,410,988	996,046
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	1,370,647	964,652
非支配持分	40,341	31,394

事業報告

連結計算書類

計算書類

ご参考

セグメント情報

(ご参考)

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位:百万円)

	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・ 機能推進
収益	1,900,653	2,597,392	856,603	2,861,701	615,076	2,700,478	223,665
売上総利益	392,469	145,414	142,931	182,984	35,492	142,965	97,743
持分法による投資損益	145,312	32,347	146,029	20,714	26,020	41,087	19,745
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	497,579	114,017	120,808	68,941	26,889	61,498	57,591
基礎営業キャッシュ・フロー	552,789	280,178	143,974	93,764	12,416	35,161	46,591
当連結会計年度末現在の総資産	3,180,197	2,960,412	2,684,478	1,692,949	691,630	2,428,573	1,729,006

	合 計	その他	調整・消去	連結合計
収益	11,755,568	1,991	0	11,757,559
売上総利益	1,139,998	2,469	△ 1,096	1,141,371
持分法による投資損益	431,254	△ 200	209	431,263
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	947,323	△ 9,176	△ 23,425	914,722
基礎営業キャッシュ・フロー	1,164,873	6,453	△ 12,662	1,158,664
当連結会計年度末現在の総資産	15,367,245	7,647,360	△ 8,091,315	14,923,290

前連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位:百万円)

	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・ 機能推進
収益	1,396,902	838,598	792,200	1,933,795	436,579	2,373,082	236,120
売上総利益	251,150	62,887	107,729	124,904	21,184	133,782	107,001
持分法による投資損益	70,390	18,820	95,268	11,304	4,309	13,445	13,883
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	179,917	27,161	45,935	43,520	2,119	12,724	50,161
基礎営業キャッシュ・フロー	308,146	123,156	78,700	62,513	2,030	19,776	55,147
当連結会計年度末現在の総資産	2,566,491	2,566,305	2,291,278	1,345,469	566,020	2,009,315	1,191,842

	合 計	その他	調整・消去	連結合計
収益	8,007,276	2,960	△ 1	8,010,235
売上総利益	808,637	2,377	451	811,465
持分法による投資損益	227,419	472	19	227,910
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	361,537	△ 19,379	△ 6,700	335,458
基礎営業キャッシュ・フロー	649,468	△ 12,128	20,798	658,138
当連結会計年度末現在の総資産	12,536,720	7,202,925	△ 7,223,800	12,515,845

- (注) 1. 「その他」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれております。前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の総資産のうち、主なものは財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産です。
2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。
3. 「調整・消去」の当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。
4. 基礎営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減の合計を控除した額から、更に財務活動によるキャッシュ・フローのリース負債の返済による支出を控除して算定しております。
5. 当連結会計年度より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントの記載順序を同様に変更しております。

連結注記表(第103期)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- (1) 連結子会社 279社
三井石油開発株式会社、Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.、
Mitsui-Itochu Iron Pty. Ltd.、Mitsui Sakhalin Holdings B.V.、
Mitsui Resources Pty. Ltd. 他
- (2) 持分法適用会社(関連会社及びジョイント・ベンチャー) 230社
Japan Australia LNG(MIMI) Pty. Ltd.、Penske Automotive Group, Inc.、IHH Healthcare Berhad 他

現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち当該連結子会社にて連結経理処理されているもの(2022年3月末現在合計521社)については、上記会社数から除外しております。

2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。但し、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

3. 会計方針に関する事項

連結

当連結計算書類は、当社、当社が議決権または類似の権利を通じて直接・間接に支配する連結子会社、並びに当社または連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティ(以上を合わせて、当社及び連結子会社という)の各勘定を連結したものです。ここでストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利以外の方法により支配される事業体を意味します。また、支配とはIFRS第10号「連結財務諸表」に定めるものを意味し、当社及び連結子会社による支配の有無は、議決権または類似の権利の保有割合や投資先に関する契約内容などを勘案し総合的に判断しております。

当社の連結計算書類には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする連結子会社の財務諸表が含まれております。

決算日の異なる主要な連結子会社には、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産を行う連結子会社があります。当社はノンオペレーターであり、決算に必要な各種データはオペレーターが保有しております。このため当社決算に反映させることのできるタイミングでの各種データの入手が不可能であるため、親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、決算日を12月末として当社連結計算書類に含めております。同じ理由で、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことも実務上不可能です。

その他の連結子会社においても、当該連結子会社の所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、また現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことが実務上不可能な連結子会社があります。当該連結子会社の決算日は、主に12月末です。

連結子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その連結子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

変動後も支配を継続する連結子会社に対する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しております。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しております。

関連会社に対する投資及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上を所有し、投資先の財務及び営業の方針決定に重要な影響力を行使し得ない反証が存在しない会社、もしくは20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社です。関連会社に対する投資勘定については、持分法により処理しております。

共同支配の取決めとは、関連する活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めであり、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している場合はジョイント・オペレーション、共同支配の取決めが別個の事業体を通じて組成され、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する純資産に対する権利を有している場合はジョイント・ベンチャーとしております。ジョイント・オペレーションは持分に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理、ジョイント・ベンチャーは持分法による会計処理を適用しております。

主たるジョイント・オペレーションとして、豪州にて鉄鉱石採掘事業を営むRobe River Iron Associates J/V(持分割合33%)があります。

なお、持分法の適用により認識する損失は、損失に関連する資産の回収順位等を踏まえて、連結損益計算書における持分法による投資損益または連結包括利益計算書におけるその他の包括利益に計上しております。

当社の連結計算書類には、所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、または、ほかの株主との関係等により決算日を統一することが実務上不可能であるため当社の決算日と異なる日を決算日とし、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、当社の決算日に仮決算を行うことも実務上不可能である関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションが含まれております。当該関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日は主に12月末です。

関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

関連会社またはジョイント・ベンチャーに該当しなくなり持分法の適用を停止した場合、残存持分を持分法停止時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しております。

持分法適用会社に対する投資の減損につきましては「非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入」を参照願います。

企業結合

当社及び連結子会社は、IFRS第3号「企業結合」に従い、全ての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて測定する取得法により処理しております。取得対価及び該当する場合には非支配持分の公正価値と識別可能な資産及び負債の公正価値との差額は、取得対価が上回る場合には暖簾として認識し、下回る場合には割安購入として当期利益に認識しております。

外貨換算

海外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートにて円貨に換算し、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートにて円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、外貨換算調整勘定としてその他の資本の構成要素に計上しております。

外貨建取引は、取引日における為替レートにて当社及び連結子会社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにて機能通貨に換算しており、この結果生じる換算差額は、原則として当期利益に認識しております。外貨建取得原価にて測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートにて換算しております。

現金同等物

現金同等物は、随時現金化が可能であり、価値変動に重要なリスクがない流動性の高い短期投資（取得日からの償還期日が3か月以内）をいい、預金時から3か月以内に満期の到来する定期預金、取得日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金、政府短期証券及びコマーシャル・ペーパーを含めております。

棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用の商品及び原材料からなり、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法により、原価を算定し、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額により測定を行っております。また、主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当期利益に認識しております。

金融商品

非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の購入については約定日に、それぞれ公正価値にて認識しております。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値の殆ど全てを移転している場合に認識の中止をしております。

当社及び連結子会社は、負債性の非デリバティブ金融資産のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的とし、かつ特定の期日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせるものを償却原価で測定しております。

償却原価は実効金利法を用いて測定し、償却原価で測定される資産については減損の評価を行っております。減損については「金融資産の減損」を参照願います。

当社及び連結子会社は、資本性金融資産、並びに資本性金融資産以外の償却原価測定の要件を満たさない非デリバティブ金融資産を公正価値で測定し、評価差額を当期利益に認識（以下、FVTPL）しております。但し投資先との取引関係の維持または強化による収益基盤の拡大を主な目的として保有する資本性金融資産については、その評価差額をその他の包括利益に認識（以下、FVTOCI）することを当初認識時に選択しております。

FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、当期利益に認識しておりません。なお、FVTOCIの金融資産から生じる受取配当は原則として当期利益に認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債として社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しております。当社及び連結子会社が発行した社債はその発行日に当初認識しております。その他の非デリバティブ金融負債は取引日に、公正価値から当該負債の発行に直接起因する取引コストを加算または減算して当初認識しております。当初認識後、実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、当該負債の認識を中止しております。

・金利指標改革の影響を受ける償却原価で測定する非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債
金利指標改革フェーズ2

当社及び連結子会社は、2020年8月に公表された「金利指標改革－フェーズ2(IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の改訂)」を適用し、償却原価で測定する非デリバティブ金融資産または非デリバティブ金融負債について、金利指標改革によって要求される金融資産または金融負債の契約上のキャッシュ・フローの決定の基礎の変更は、金融資産または金融負債の実効金利を更新することにより会計処理しております。

金融資産の減損

当社及び連結子会社は、償却原価で測定する金融資産について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。但し、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」から生じた営業債権及び契約資産については、信用リスクの著しい増大の有無は判定せず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

信用リスクの著しい増大の判定及び予想信用損失の測定にあたっては、合理的で裏付け可能な定量的情報及び定性的情報の両方を考慮しております。これには、過去の信用損失の実績、期日経過の情報、及び内部信用格付けなどの内部情報のほか、合理的に利用可能な将来予測情報が含まれます。これらの情報をもとに算定したデフォルト確率、デフォルト時損失率、割引率及びエクスポージャーの関数で損失評価引当金を測定しております。なお、原則として、契約上の支払期日を30日超過している場合には、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断しております。

発行者または債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて債務不履行を判断しております。報告日時点で、債務者が法的整理下にある経営破綻の状態に陥っている場合や、経営破綻には至っていないが財務状況の悪化等により債務の弁済に重大な問題が生じている場合、利息または元本の支払いについて原則として90日超の延滞が生じている場合等は債務不履行に該当し、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断しております。信用減損金融資産については、信用減損金融資産以外の金融資産に係る損失評価引当金と同様の方法で測定する以外に、最新の情報、事象に基づき、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値もしくは担保に依存しているものは担保の公正価値に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しております。

法的整理等による切捨てがあった場合、債務者の資産状況、支払能力などから全額が回収できないことが明らかになった場合、一定期間取引停止後弁済がない場合等、金融資産の全部または一部を回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は当期利益に認識しております。

金融収益及び金融費用

受取利息、支払利息、受取配当金及びヘッジ手段から生じる損益から構成されております。受取利息及び支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識し、受取配当金は当社及び連結子会社の受領権が確定した日に認識しております。ヘッジ手段から生じる損益につきましては、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」を参照願います。

デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる通貨、金利、商品などに係る相場変動リスクにさらされております。これらのリスクを回避或いは軽減するために、為替予約、通貨及び金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品オプション及び商品スワップなどのデリバティブ取引を利用し、資産・負債、確定契約、見込取引の公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。また、デリバティブ取引及び外貨建借入金などのデリバティブ取引以外の金融商品を利用し、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジしております。

当社及び連結子会社は、全てのデリバティブ取引を契約条項の当事者となった時点で公正価値にて資産または負債として当初認識しております。当初認識後はデリバティブ取引を公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

・金利指標改革の影響を受けるヘッジ関係

金利指標改革フェーズ1

当社及び連結子会社は、2019年9月に公表された「金利指標改革(IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂)」を適用し、金利指標改革の影響を直接的に受けるヘッジ関係について、主に以下のヘッジ会計の例外措置を適用しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があるかどうかを評価する目的で、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないことを仮定しております。
- ・予定取引をヘッジ対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジについて、予定取引の発生可能性が非常に高いかどうかを判断する目的で、金利指標改革の結果として指標金利が変更されないことを仮定しております。
- ・中止されたキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて以前に指定されていた予定取引が引き続き発生する見込みがあるかどうかを判断する際に、ヘッジとして指定された指標金利のキャッシュ・フローが金利指標改革によって変更されないことを仮定しております。

当社及び連結子会社は、各ヘッジ対象またはヘッジ手段の指標金利に基づくキャッシュ・フローの時期や金額に関して、金利指標改革に起因する不確実性が存在しなくなった場合、または、ヘッジ関係が中止される場合、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を評価する際に用いた前記の例外措置の適用を終了します。ヘッジ対象である予定取引の発生可能性の高さの評価について、ヘッジ対象の指標金利に基づく将来キャッシュ・フローの時期及び

金額に関する不確実性が存在しなくなった場合、または、ヘッジ関係が中止された場合、当社及び連結子会社は上記の例外措置の適用を終了します。

金利指標改革フェーズ2

当社及び連結子会社は、2020年8月に公表された「金利指標改革フェーズ2 (IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の改訂)」を適用し、主に以下のヘッジ会計の例外措置を適用しております。

- ・金利指標改革フェーズ1の例外措置の適用が終了した場合、金利指標改革によって要求される変更を反映するためにヘッジ指定を修正し、ヘッジ会計を継続しております。
- ・キャッシュ・フロー・ヘッジについて、ヘッジ指定されたヘッジ対象を修正した時点で、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高に計上した金額は、ヘッジされる将来キャッシュ・フローの基礎となる代替的な指標金利に基づくものとみなしております。
- ・公正価値ヘッジ
 - ヘッジ対象の公正価値変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、ヘッジ対象からの損益がヘッジ手段からの損益と相殺されるよう、同一勘定科目に合わせて使用しており、主に支払利息として当期利益に認識しております。
- ・キャッシュ・フロー・ヘッジ
 - ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フロー・ヘッジとして公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で損益への再分類を行い、主に原価、支払利息や雑損益を調整しております。
- ・在外営業活動体に対する純投資ヘッジ
 - 在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効である部分につきその他の包括利益に含まれる外貨換算調整勘定として認識し、当該在外営業活動体宛て投資の全部または一部が売却されたとき、もしくは当該在外営業活動体の清算時に損益への再分類を行い、主に有価証券損益を調整しております。ヘッジが有効でない部分及び有効性評価から除外した部分については、公正価値の変動額を主に雑損益として当期利益に認識しております。
- ・トレーディング目的等のデリバティブ取引
 - 当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的としてデリバティブ取引を活用したトレーディングを行っております。トレーディング目的のデリバティブ取引については、公正価値の変動額をその他の収益として当期利益に認識しております。

金融資産及び負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額で決済する、または決済を同時に行う意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額にて表示しております。

リース取引

当社及び連結子会社は、ファイナンス・リース事業、並びにオペレーティング・リースによる賃貸事業を行っております。資産の所有に伴う殆ど全てのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースでは、リース期間に亘り純投資額に対して一定の率で未稼得収益を取り崩すことで収益認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間に亘り均等に収益認識しております。

当社及び連結子会社は、種々の固定資産を賃借しております。契約がリースまたはリースを含んだものである場合、資産が当社及び連結子会社によって利用可能となる時点で、リース負債及び使用権資産として認識されます。各リース料の支払は、リース負債の返済分と金融費用に配分しています。金融費用は、各期間において負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間に亘り支払利息として費用処理しています。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間に亘り定額法で減価償却しております。リース期間は、行使することが合理的に確実な延長オプションまたは行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を含んでいます。但し、短期リース及び少額資産のリースについては、認識の免除規定を適用し、関連したリース料をリース期間に亘り主に定額法により費用として認識しています。

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

減価償却を行わない土地及び建設仮勘定を除き、有形固定資産の減価償却については、主に建物に対しては2年から50年、船舶及び航空機に対しては3年から20年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて減価償却を行っております。機械及び装置に対しては主として3年から30年の範囲で見積耐用年数に基づき定額法にてまたは生産高比例法にて減価償却を行っております。鉱業権については主として生産高比例法にて減価償却を行っております。

投資不動産

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

投資不動産については主として2年から50年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて償却を行っております。

無形資産

無形資産には子会社の取得により生じた暖簾が含まれております。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した後の金額で表示しております。

ソフトウェアについては主として5年に亘って定額法により償却しております。

非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入

当社及び連結子会社は、非金融資産(有形固定資産、投資不動産及び無形資産)及び持分法適用会社に対する投資について四半期毎に減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は回収可能価額の見積りを行っております。但し、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産については毎年減損テストを実施しております。なお、持分法適用会社に対する投資については、投資の総額を単一の資産として減損テストを実施しております。回収可能価額は資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額として算定しており、また、資産がほかの資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産毎に決定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、資産は減損しているものとし、回収可能価額まで減額し連結損益計算書上の損失として認識しております。

暖簾以外の資産については、過年度に認識した減損損失が、もはや存在しないまたは減少している可能性を示す兆候の有無に関して、四半期毎に判定を行っております。こうした兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、最後に減損損失が認識されて以降、資産の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合のみ、当該資産の戻入後の資産の帳簿価額が、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額(減価償却累計額控除後または償却累計額控除後)を超えない範囲で過去に認識した減損損失を連結損益計算書上の利益として戻入しております。なお、暖簾の減損損失は戻入を行っておりません。

石油・ガス産出活動

石油・ガスの産出活動は成功成果法に基づいて会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井の掘削・建設費用、開発井の掘削費用及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井に係る費用は事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は発生時点で費用化しております。

確認利権鉱区に関連する資産は、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には減損処理の要否を検討し、減損したと判定された鉱区の資産については、回収可能価額に基づいて評価損を認識しております。未確認利権鉱区に関連する資産は、減損の兆候があった時点で減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しております。当社及び連結子会社は、未確認利権鉱区における権益の残存期間、近隣鉱区の売買事例、探鉱活動、地震探査等のさまざまな要因を勘案し、総合的に減損の要否を判定しております。

鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、開発費用とともに資産に計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法または定額法により償却しております。

露天採掘法による鉱物の採掘活動においては、鉱床に到達するために表土及びその他の廃石を除去する必要があり、これらの廃石を除去するための支出は剥土コストと呼ばれております。鉱物の産出開始前の開発段階で発生した剥土コストは原則として開発費用の一部として資産化しております。鉱物の産出開始後においても廃石の除去は継続されますが、産出開始後に発生した剥土コストのうち、当該連結会計年度中に採掘される鉱物に関連するものは棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に原価の一部として費用認識されます。一方、産出開始後に発生した剥土コストのうち、翌連結会計年度以降に採掘される鉱物に関連するものは固定資産に計上し、関連する鉱物の確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法または定額法により償却しております。

引当金

当社及び連結子会社は、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性をもって見積ることが可能である場合に引当金を認識しております。引当金は報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額により計上しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合には、当該負債に固有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて引当金を現在価値に割引計算しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社及び連結子会社は、主として石炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しております。資産除去債務は引当金として負債認識する一方、同額を資産化し、時間の経過に伴い当該負債を每期現在価値まで増額するとともに、資産化された金額を関連する資産の耐用年数に亘って償却しております。

従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を採用しております。これらの制度に係る年金費用は、予測単位積増方式を用いた保険数理計算に基づき算定しております。また、制度資産の公正価値と保険数理計算により算定された確定給付制度債務の差額である給付制度の積立状況を連結財政状態計算書上で資産及び負債として認識し、確定給付制度の再測定を資本の部のその他の資本の構成要素で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

収益認識

収益の主要な区分における具体的な認識基準は以下のとおりです。

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ(①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤企業が履行義務の充足時に収益を認識)に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しております。収益は、顧客が財またはサービスに(すなわち、資産)に対する支配を獲得することにより(または獲得するにつれて)顧客に資産が移転し、履行義務が充足された時点(または充足するにつれて)で認識しております。なお、資産に対する顧客の支配の獲得時点は、資産の使用を指し、当該資産から残りの便益の殆ど全てを獲得する能力に基づいて判断しております。

当社及び連結子会社の主な履行義務は、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資などの幅広い製品の販売、石炭・鉄鉱石・石油・ガスなどの販売、不動産の開発販売等であり、国内取引においては、引渡、検収、出荷等の時点で、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等の時点で収益を認識しています。また、履行義務が物流ロジスティクス、情報通信、技術支援、事務代行業務(契約、資金調達、物流に係る口銭商内)等のサービスの提供である場合には、サービスの完了、サービス提供期間の経過等の時点で収益を認識しております。顧客の支配の獲得時点の判断においては、債権の確定、法的所有権、占有の状況、重要なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しております。

取引対価は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しております。

その他の収益

その他の収益には、主として、不動産、鉄道車輛、船舶、航空機及び機械装置のリース事業に係る収益、トレーディング目的で行われた商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引に係る収益、FVTPL投資に係る収益、並びに融資事業に係る収益が含まれております。リース取引に係る収益認識については「リース取引」を、デリバティブ取引に係る収益認識については、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」をそれぞれ参照願います。

法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。繰延税金は、会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を反映し、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除が解消すると見込まれる年度の実効税率に基づき算出しております。繰延税金資産については回収可能性に問題がある場合を除き認識しております。連結子会社及び持分法適用会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合を除いて、繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産または負債の測定にあたってはマネジメントが予測する解消手段に係る税率を用いて算出しております。

豪州の拡大石油資源利用税の導入において、2010年5月1日現在で保有する同法の対象事業資産の税務上の簿価を同時期の公正価値まで引き上げ、将来的にその償却額を税務上損金算入する市場価値法が認められています。豪州の連結子会社及び持分法適用会社の石油事業はこの市場価値法を適用しております。石油資源利用税は会計上法人所得税とみなされて、IAS第12号「法人所得税」に基づく税効果会計の適用を受けるため、会計上の簿価と税務上の簿価との乖離額に対して、回収可能と見込めないと判断した部分を除き繰延税金資産を計上しています。その回収可能性の判断においては、ロイヤリティや同法上の繰越欠損金に対し法定利率を乗じることにより発生が見込まれる増加額など、同法により規定されているさまざまな税務減算項目を考慮しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについては、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くない場合に、連結計算書類における税務債務として認識しております。

1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は当期利益(親会社の所有者に帰属)を発行済普通株式(自己株式を除く)の加重平均株数で除して算出し、親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益は潜在株式に該当する証券による希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の先行きは、感染拡大の影響が緩和し、経済活動が活発化していくものと見込んでおりますが、商品や事業内容、所在地によってその経済回復の速度は異なるため、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しております。

また、ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性があります。商品や事業内容、所在地によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しております。

1. 非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入

(1) 連結財政状態計算書に計上した金額

有形固定資産	2,190,902百万円
投資不動産	318,570百万円
無形資産	253,039百万円
持分法適用会社に対する投資	3,387,371百万円

(2) その他の情報

当社及び連結子会社は、非金融資産(有形固定資産、投資不動産及び無形資産)及び持分法適用会社に対する投資について、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、減損の兆候判定及び減損テストを実施するとともに、暖簾を除き減損の戻入れの判定を行っております。

回収可能価額のうち、公正価値は、市場性のある持分法適用会社に対する投資の場合は市場価格を、それ以外の場合は独立の第三者による評価結果を使用するなど、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しております。また、使用価値は、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の非金融資産の状況を反映した操業計画に基づく将来キャッシュ・フローと割引率を使用して見積り算定しており、割引率は、資産または資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。

将来キャッシュ・フローや割引率の見積りにおいて考慮すべき各種の要因は、資産または資金生成単位の性質や、所在地、所有者、操業者、収益性等の操業環境により異なります。

例えば、原油等の資源事業に関わる資産または資金生成単位については、油価等を用いて将来キャッシュ・フローを見積もっており、足元の市況水準と、複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレル当たり直近100米ドル、中長期的には70米ドルで推移すると見込んでおります。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、回収可能価額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 金融資産の評価

(1) 連結財政状態計算書に計上した金額

営業債権及びその他の債権(流動)	2,303,140百万円
営業債権及びその他の債権(非流動)	319,977百万円
その他の投資	2,347,414百万円

(2) その他の情報

営業債権及びその他の債権

当社及び連結子会社は、営業債権及びその他の債権について、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、損失評価引当金を計上しております。

当該損失評価引当金の測定における見積りは、将来の信用リスクの変動などによって影響を受ける可能性があり、信用リスクの著しい増大や信用減損の証拠の存在により予想信用損失の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、損失評価引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

その他の投資

当社及び連結子会社は、その他の投資について、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、償却原価で測定されるものを除き、公正価値で測定しております。

その他の投資には市場性のない投資が含まれており、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮しレベル3に分類し、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。

割引キャッシュ・フロー法に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画などに基づいて見積り算定しており、割引率は、投資の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しております。また、その他の投資に含まれる市場性のない投資のうち、LNGプロジェクトに対する投資の当連結会計年度末における公正価値合計は305,281百万円であり、当該公正価値の測定で用いる重要な観察不能なインプットとして、油価が挙げられます。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレル当たり直近100米ドル、中長期的には70米ドルで推移すると見込んでおります。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、公正価値の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 引当金

(1) 連結財政状態計算書に計上した金額

引当金(流動)	48,589百万円
引当金(非流動)	266,161百万円

(2) その他の情報

当社及び連結子会社は、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、主として石炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に伴う費用等に係る資産除去債務を引当金として計上しております。

資産除去債務の見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、設備の撤去に係る費用等が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、資産除去債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 確定給付制度債務の測定

(1) 連結財政状態計算書に計上した金額

退職給付に係る負債	38,045百万円
-----------	-----------

(2) その他の情報

当社及び一部の連結子会社は、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度に係る確定給付制度債務と制度資産の公正価値の差額を退職給付に係る負債として計上しております。

確定給付制度債務の見積りは、割引率などの年金数理計算上の基礎率に基づき見積っており、当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における高格付けの固定利付社債の利回りに基づき決定しています。この数理計算上の仮定について、実績との差異が生じたり仮定の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、確定給付制度債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財政状態計算書に計上した金額

繰延税金資産	100,743百万円
--------	------------

(2) その他の情報

当社及び連結子会社は、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能額は、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除の解消見込や当社及び連結子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて見積もっております。また、課税所得は、主として外部機関情報を参考とした資源価格及び埋蔵量の前提、並びに長期販売契約を踏まえて見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来における課税所得の見積りの変更や法定税率の変更などが発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 気候変動による影響

当社及び連結子会社において、気候変動の影響を受け、関連する資産・負債に金額的重要性があるのはエネルギーセグメントの事業であり、当連結会計年度末における会計上の重要な見積り及び判断については以下のとおりです。

エネルギーセグメントは、主に石油・ガス開発事業及びLNG事業から構成され、これらの事業は今後、低・脱炭素化の世界的潮流が強まる中で、将来的な制約・規制強化により石油・ガス及びLNGの需要が低下する場合は、既存案件から有形固定資産の減損やその他の投資の公正価値の低下等が生じる可能性があります。これらの評価は主に油価の影響を受け、同前提は、市況水準や複数の第三者機関の公表する中長期見通しを考慮して策定しております。第三者機関のうち、IEAの公表するシナリオについては、STEPS(Stated Policies Scenario)に重点を置いておりますが、その他のシナリオも参考にしております。

当連結会計年度末の連結財政状態計算書に計上したエネルギーセグメントにおける主要な資産及び負債の金額は以下のとおりです。

有形固定資産	661,809百万円
持分法適用会社に対する投資	434,334百万円
その他の投資	348,270百万円
引当金(非流動)	175,600百万円

会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度における重要な会計上の見積りの変更は以下のとおりです。

Falcon発電事業の持分売却に関する損失

メキシコにて天然ガス焚きコンバインドサイクル(複合火力)発電事業を運営する当社持分法適用会社MT Falcon Holdingsの株式全持分を売却する契約を締結したことに伴い、機械・インフラセグメントにおいて9,749百万円の減損損失を認識しました。当該損失は、連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上しております。

その他の重要な会計上の見積りの変更は、【金融商品に関する注記】及び【その他の注記】(ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響)に記載しております。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産 716,417百万円
担保に供している資産の内訳は次のとおりです。
- | | | | |
|---------------------------|------------|--------|------------|
| 現金及び預金 | 299,553百万円 | 投資 | 314,054百万円 |
| 営業債権及びその他の債権
(流動及び非流動) | 28,765百万円 | 有形固定資産 | 74,045百万円 |

これらは、短期債務、長期債務、取引保証等に係る担保差入資産です。また、有形固定資産の金額は減価償却累計額及び減損損失累計額控除後です。

- (2) 担保に係る債務 117,185百万円

2. 営業債権及びその他の債権から直接控除した損失評価引当金 78,699百万円

流動 21,917百万円 非流動 56,782百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 2,933,344百万円

4. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 84,093百万円

5. 無形資産の償却累計額及び減損損失累計額 259,286百万円

6. 偶発債務

(保証)

保証に対する当連結会計年度末における潜在的最大支払額は次のとおりです。

金銭債務保証 1,104,947百万円

契約履行保証 100,074百万円

潜在的な最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

なお、当連結会計年度末において連結財政状態及び連結経営成績に重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおります。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式数

普通株式 1,642,355,644株

上記の発行済株式数には自己株式(関連会社保有分を含む)41,423,291株が含まれており、このうち株式付与ESOP信託が保有する当社の株式数は3,852,902株です。

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	75,258百万円	45円	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月2日 取締役会	73,297百万円	45円	2021年9月30日	2021年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
- ① 配当金の総額 : 96,289百万円
 - ② 1株当たり配当額 : 60円

- ③ 基準日 : 2022年3月31日
 ④ 効力発生日 : 2022年6月23日
 なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 510,500株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、金融機関からの長期借入金や社債の発行等により長期資金を中心とした資金調達を行っております。また資金需要へ機動的に対応するため、及び当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるために、十分な現金及び流動性の高い短期金融商品を保有しております。

受取手形、売掛金等の営業債権に関する信用リスクは、担当役員により承認されたクレジットライン管理に加え、随時実施している取引先調査を通じて管理しております。

その他の投資は主にFVTOCI及びFVTPLの金融資産であり、四半期毎に公正価値の把握を行っております。当社及び連結子会社は営業活動等に伴って生じる通貨、金利、商品などに係る相場変動リスクにさらされており、これらのリスクを回避或いは軽減するために、各種デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、取引部署から独立した部署においてリスク管理を行っております。担当役員は、独立した部署によって定期的に報告されるポジションの総合的な評価、分析結果を通じて当社及び主要な連結子会社のデリバティブ取引及びこれに係る相場変動リスクの状況を把握し、会社としてのリスク管理方針を決定しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の期末帳簿価額、公正価値及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示しておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)		
	期末帳簿価額	公正価値	差額
金融資産			
非流動資産			
その他の投資	2,347,414	2,347,646	232
営業債権及びその他の債権並びに その他の金融資産(注)	487,822	487,811	△ 11
金融負債			
非流動負債			
長期債務(1年以内返済予定分を除く) 並びにその他の金融負債(注)	4,332,406	4,382,277	49,871

(注) デリバティブ債権及びデリバティブ債務については、その他の金融資産(流動・非流動)及びその他の金融負債(流動・非流動)に含まれております。これらは公正価値で測定されており、帳簿価額はそれぞれ643,894百万円及び675,660百万円です。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

IFRS第13号「公正価値測定」は、測定日において市場参加者間の通常の取引により資産を売却して受け取る金額または負債を移転するために支払う金額を公正価値と定義しております。

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層は、IFRS第13号では以下のように規定しております。

なお、当社及び連結子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末時点で認識しております。

レベル1

活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接または間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

- ・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- ・活発でない市場における同一または類似の資産・負債の相場価格
- ・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
- ・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、または裏付けられたインプット

レベル3

資産・負債に関する観察不能なインプット

(1) 公正価値で測定される金融資産及び金融負債

① 評価技法

公正価値で測定される金融商品に使用される主な評価技法は、以下のとおりです。

その他の投資(1年以内に満期の到来するものは流動区分のその他の金融資産に含まれる)

- ・その他の投資は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しております。
- ・活発な市場で取引されているその他の投資は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
- ・市場性ないその他の投資は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引には、主に商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引が含まれております。
- ・活発な市場で取引されている商品デリバティブ取引は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。一部の商品デリバティブ取引は、取引所や価格提供会社、ブローカー等より入手した相場価格などの観察可能なインプットを使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しております。
- ・金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

② 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしております。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しております。

③ レベル区分開示

当連結会計年度において、レベル1及びレベル2内で振り替えられたものはありません。

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺調整(注)	公正価値合計
資産					
その他の金融資産(流動)：					
FVTPLの金融資産	—	—	554		554
その他の金融資産合計	—	—	554	—	554
その他の投資：					
FVTPLの金融資産	8,517	—	259,241		267,758
FVTOCIの金融資産	1,335,522	—	732,436		2,067,958
その他の投資合計	1,344,039	—	991,677	—	2,335,716
デリバティブ債権：					
為替契約	—	119,211	—		
金利契約	—	47,883	—		
商品契約	104,675	2,513,315	12,649		
その他	—	—	22,364		
デリバティブ債権合計	104,675	2,680,409	35,013	△2,176,203	643,894
負債					
デリバティブ債務：					
為替契約	—	166,076	—		
金利契約	—	12,246	—		
商品契約	203,761	2,430,220	2,239		
その他	—	—	7,633		
デリバティブ債務合計	203,761	2,608,542	9,872	△2,146,515	675,660

(注) 相殺調整には、相殺を認める強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺表示した金額が含まれております。

④ レベル3のインプットを使用して定期的に公正価値を測定する資産及び負債の期首から期末までの調整表

当連結会計年度におけるFVTPLの金融資産の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	114,944
分類変更(注1)	33,922
損益	23,290
購入(注1)	101,076
売却/償還	△ 7,672
レベル3への振替	-
レベル3からの振替(注2)	△ 10,095
その他(注3)	4,330
期末残高	259,795
上記損益のうち、期末で保有する資産に 関連する未実現損益の変動に起因する額	23,969

(注1) 当連結会計年度において、PT CT Corporaの円建普通社債33,000百万円の転換社債への変更並びに同社が新たに発行した円建転換社債67,000百万円の引受を完了しております。上記調整表において、円建普通社債の転換社債への変更に伴う償却原価測定金融資産からFVTPLの金融資産への振替額は「分類変更」に、新たに発行された円建転換社債の引受額は「購入」に含まれております。

(注2) レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。

(注3) 為替相場の変動による影響(外貨換算調整勘定に含まれるもの)等が含まれております。

上記の表のうち、FVTPLの金融資産に関連する損益は、連結損益計算書の「収益」及び「有価証券損益」に含まれております。

当連結会計年度におけるFVTOCIの金融資産の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	709,166
その他の包括利益(注1)	8,344
購入	24,099
売却	△ 8,384
レベル3への振替(注2)	528
レベル3からの振替(注3)	△ 11,098
その他(注4)	9,781
期末残高	732,436

(注1) 当連結会計年度において、ロシア国の格付け低下等に伴う割引率の見直しを主因としてLNGプロジェクトに対する投資等の公正価値減少があったものの、鉄鉱石価格の上昇等を反映した金属資源関連銘柄の公正価値増加や為替相場の変動を主因に増加しております。

(注2) レベル3への振替は、投資先の株式の非公開化に伴うレベル1からの振替によるものです。

(注3) レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。

(注4) 連結範囲の異動による影響等が含まれております。

上記の表のうち、当連結会計年度に計上されたFVTOCIの金融資産に関するその他の包括利益は、連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」及び「外貨換算調整勘定」に含まれております。

当連結会計年度におけるデリバティブ債権の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	18,561
損益	17,828
その他包括利益	2,682
購入	—
決済	△ 3,598
レベル3からの振替(注)	△ 460
その他	—
期末残高	35,013
上記損益のうち、期末で保有する資産に 関連する未実現損益の変動に起因する額	17,828

(注) レベル3からの振替は、商品デリバティブの評価方法の変更等に伴うレベル2への振替によるものです。

当連結会計年度におけるデリバティブ債務の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	6,053
損益	2,835
その他の包括利益	1,462
購入	—
決済	△ 104
レベル3からの振替(注)	△ 374
その他	—
期末残高	9,872
上記損益のうち、期末で保有する資産に 関連する未実現損益の変動に起因する額	2,835

(注) レベル3からの振替は、商品デリバティブの評価方法の変更等に伴うレベル2への振替によるものです。

上記の表のうち、当連結会計年度に計上されたデリバティブ債権及び債務に関する損益は、連結損益計算書の「収益」、「原価」及び「雑損益」に含まれております。その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「外貨換算調整勘定」及び「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に含まれております。

⑤ 重要な観察不能なインプットに係る情報

当連結会計年度末において、定期的に公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の評価技法並びに重要な観察不能なインプットは以下のとおりです。

	評価技法	主な観察不能インプット	範囲
FVTPLの金融資産 FVTOCIの金融資産	インカム・アプローチ	割引率	6.5% ~ 20.7%

また、上記のほかに、LNG関連株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットとして、油価が挙げられます。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレル当たり直近100米ドル、中長期的には70米ドルで推移すると見込んでおります。

⑥ 重要な観察不能なインプットに係る感応度情報

定期的に公正価値で測定される持分証券のうち、インカム・アプローチで評価される投資の公正価値は、割引率の上昇(低下)により減少(増加)します。

- (2) 公正価値で測定されない金融資産及び金融負債
非流動に分類される金融資産及び金融負債のうち、公正価値で測定されないものは以下のとおりです。
(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)	
	期末帳簿価額	公正価値
金融資産		
非流動資産		
償却原価で測定されるその他の投資	11,698	11,930
営業債権及びその他の債権(注1)並びに その他の金融資産(デリバティブ債権除く)(注2)	389,849	389,838
金融負債		
非流動負債		
長期債務(1年以内返済予定分を除く)(注1) 並びにその他の金融負債(デリバティブ債務除く)(注2)	4,272,785	4,322,656

(注1) 営業債権及びその他の債権には貸付金等が、長期債務には借入金、社債等が含まれております。変動金利付非流動債権(長期貸付金を含む)及び変動金利付長期債務の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付非流動債権或いは固定金利付長期債務の公正価値は、当連結会計年度末時点で同一の残存期間の貸出、或いは借入を、同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

(注2) その他の金融資産及びその他の金融負債(デリバティブ債権・債務を除く)の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。

非流動に分類される金融資産及び金融負債(デリバティブ債権・債務を除く)については、以下を除き、主に株価や市場金利などの観察可能なインプットを基に、割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類している営業債権及びその他の債権

公正価値……………93,724 百万円

評価技法及びインプット……主に個別債権の信用スプレッド、デフォルト確率、予想損失率などの重要な観察不能インプットを基に割引キャッシュ・フロー法を用いて評価

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を保有しております。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における帳簿価額及び公正価値は、それぞれ318,570百万円及び674,629百万円です。

帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

また、公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価、または当該評価に調整を加えたものを用いております。当該評価は、各物件の予想される賃料及び割引率等のインプット情報に基づき主にインカム・アプローチにより算定されており、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から認識した収益の分解

「収益」のうち、顧客との契約から認識した収益の事業セグメント別の内訳は以下のとおりです。以下の事業セグメント区分は、セグメント情報の区分と同様です。当社のセグメント情報は、取扱商品・サービス、生産プロセス、顧客、提供方法及び規制環境の性質の類似性、並びに売上総利益、当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)等を用いた収益性指標に基づく経済的特徴の類似性に基づいてオペレーティング・セグメントを報告セグメントに集約しております。なお、顧客との契約から認識した収益以外の収益には、リース事業に係る収益、金融商品に係る収益等が含まれております。

(単位：百万円)

	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・ 機能推進	その他	連結合計
顧客との契約から認識した収益	1,583,842	1,148,472	776,465	2,836,941	601,546	1,996,229	156,750	1,425	9,101,670

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。
(単位：百万円)

	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,793,630
契約負債	177,484

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「前受金」に含まれています。契約負債は主に船舶及び航空機器の販売取引において、引渡前に顧客から受け取った前受金で構成されています。なお、財またはサービスを顧客に移転する時点と支払の時点との間が1年以内となる場合には、重大な金融要素の影響の調整をしておりません。また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は74,952百万円です。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は、69,210億円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて期末日後から18年の間で収益を認識することを見込んでいます。残存履行義務に配分した取引価格の総額のうち約4割は3年以内に認識される見込みです。当初の予想期間が1年以内の契約、及び、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引について当社及び連結子会社が請求する権利を有している対価の金額で収益を認識している契約については含んでおりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、連結会計年度末現在において、将来の収益計上時の価格が未確定である場合は、契約条件等に基づき、第三者の公表する価格等を基礎として、将来の価格を合理的に見積り、残存履行義務に配分しております。

4. 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	3,501円21銭
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	561円61銭
希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	561円38銭

株式付与ESOP信託が保有する当社の株式は、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、期中平均の自己株式数は33,149,695株です。

重要な後発事象に関する注記

Aker Mainstream Renewablesの株式取得

機械・インフラセグメントに属する当社の連結子会社であるShamrock Investment Internationalは、再生可能エネルギー事業者Mainstream Renewable Power Limitedに出資参加することを決定し、同社の持株会社であるAker Mainstream Renewablesが実施する575百万ユーロ(77,568百万円)の第三者割当増資の引受を2022年4月7日付の払い込みをもって完了しました。これに伴い、Aker Mainstream Renewables株式の27.5%を取得し、同社は当社の持分法適用会社となる予定です。

(注) 円貨額は2022年4月7日のTTM(1ユーロ=134.9円)を用いて換算しています。

自己株式の取得

当社は、2022年5月2日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

- 自己株式の取得を行う理由
株主還元の拡充及び資本効率の向上のため
- 取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 : 5,000万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合3.1%)
 - 株式の取得価額の総額 : 1,000億円を上限とする
 - 取得期間 : 2022年5月6日～2022年9月22日
 - 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

Anglo American Surfにおける環境許可申請の却下による影響

当社は、金属資源セグメントに属する当社連結子会社MMRD Gamaが保有するInversiones Mineras Becruxに対する

持分法投資を通じてチリの銅鉱山事業会社Anglo American Surへ投資参画しております。オペレーターであるAnglo American Surは2019年よりチリLos Bronces銅鉱山の露天掘り鉱区拡張、及び坑内掘り新規鉱区開発の統合プロジェクトに必要な環境許認可の取得を手続きに則り進めておりましたが、Anglo American Surの親会社であるAnglo Americanは2022年4月23日にチリ環境評価局が申請却下に関する勧告書を作成したことを公表、2022年5月3日に環境評価局が正式に申請を却下したことを公表しました。当社はAnglo American Sur他株主とともに却下内容を確認中、事業価値保全に向けて許認可取得プロセスの継続を含めた今後の対応を検討して参ります。なお、生産計画への影響、並びに当社連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況への影響につき精査中です。

その他の注記

Intercontinental Terminals Companyにおける火災事故

当社の在米国100%連結子会社Intercontinental Terminals Company LLC(以下ITC)がテキサス州ヒューストン市近郊に保有するDeer Parkタンクターミナル構内において、2019年3月17日(米国時間)に火災があり、保有タンクの一部が損壊しました。ITCは関連当局と協議の上で操業を再開しております。2019年12月6日に現地消防当局より最終調査報告書が公表され、同報告書では、本件火災は偶発的な事故に分類されると結論付けられましたが、事故原因の特定には至っておりません。現時点において、消防局以外の関連当局も、事故原因に関する調査を継続しております。

当連結会計年度において、本事故に関する重要な損益は発生しておりません。また、当連結会計年度末の引当金残高に重要性はありません。

なお、ITCは、本件に関連して複数の訴訟等を受けておりますが、いずれも初期段階です。現時点において、訴訟等の結果が、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものとは想定しておりません。

モザンビーク北部治安状況のLNGプロジェクトへの影響

当社は、エネルギーセグメントに属する持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area 1を通じてモザンビークLNGプロジェクトに参画しております。2021年4月、同プロジェクトサイトの所在するモザンビーク北部の治安状況の悪化を受け、プロジェクトサイトから全プロジェクト関係者が退避し、プロジェクトのオペレーターである仏TotalEnergies SEは2021年4月26日、共同操業契約書上の不可抗力を宣言したことを発表しました。当社は、本プロジェクトの今後の見通しについて精査中ですが、現時点において、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものとは想定しておりません。

ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響

当社及びエネルギーセグメントに属する当社子会社及び持分法適用会社が投資・融資・保証を実施しているロシアLNG事業は、2022年2月以降のウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等の影響を受けており、各パートナーとの協議等を踏まえ、関連する資産・負債の評価を行っております。

当連結会計年度において、当社子会社Mitsui Sakhalin Holdingsが保有するサハリンII事業に係るその他の投資について、ロシア国の格付け低下に伴う割引率の見直しを主因として、第3四半期連結会計期間末残高から公正価値を44,143百万円減額し、評価差額は連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」へ計上しております。

また、Arctic LNG2事業へ投資・融資を行う当社持分法適用会社Japan Arctic LNGに対する投資について、ロシア国の格付け低下に伴い投資先の保有資産の評価を見直したことにより、投資の帳簿価額を第3四半期連結会計期間末残高から減額し、連結損益計算書の「持分法による投資損益」に4,626百万円、連結包括利益計算書の「持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分」に36,415百万円計上しております。また、同事業に対する融資や金銭債務保証についても、ロシア国の格付け低下に伴う追加的な損失を見積り、損失評価引当金として4,081百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に、12,171百万円を連結損益計算書の「雑損益」に計上しております。

当連結会計年度末におけるロシアLNG事業に関連する投資・融資(*)の残高は222,528百万円であり、偶発債務に含まれる金銭債務保証の残高は182,160百万円です。金銭債務保証に対する損失評価引当金は「その他金融負債」に18,097百万円計上しております。

これらの見積りは、将来の不確実なウクライナやロシアの情勢によって影響を受ける可能性があり、将来においてロシア国の格付けの変更や当社のロシアLNG事業に係る方針変更が行われた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、関連する投資・融資・保証の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(*)連結財政状態計算書の「その他の投資」、「持分法適用会社に対する投資」、「営業債権及びその他の債権」に含まれる貸付金(損失評価引当金控除後)の合計です。

計算書類

株主資本等変動計算書

第103期(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
				別途積立金	特別積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	342,080	368,356	368,356	27,745	176,851	1,619	1,108,892	1,315,108
当期変動額								
剰余金の配当							△ 148,555	△ 148,555
当期純利益							339,049	339,049
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 336	△ 336
自己株式の消却							△ 156,589	△ 156,589
株式報酬に伴う報酬費用	303	303	303					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	303	303	303	-	-	-	33,567	33,567
当期末残高	342,383	368,660	368,660	27,745	176,851	1,619	1,142,460	1,348,676

科 目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△ 89,407	1,936,138	421,536	△ 123,654	297,881	609	2,234,630
当期変動額							
剰余金の配当		△ 148,555					△ 148,555
当期純利益		339,049					339,049
自己株式の取得	△ 174,653	△ 174,653					△ 174,653
自己株式の処分	571	234				△ 157	76
自己株式の消却	156,589	-					-
株式報酬に伴う報酬費用		607				17	624
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			145,431	△ 206,333	△ 60,901		△ 60,901
当期変動額合計	△ 17,492	16,682	145,431	△ 206,333	△ 60,901	△ 140	△ 44,359
当期末残高	△ 106,899	1,952,821	566,968	△ 329,988	236,980	469	2,190,271

第102期(ご参考)(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
				別途積立金	特別積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	341,775	368,052	368,052	27,745	176,851	1,619	1,151,426	1,357,643
当期変動額								
剰余金の配当							△ 135,632	△ 135,632
当期純利益							139,834	139,834
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 154	△ 154
自己株式の消却							△ 46,582	△ 46,582
株式報酬に伴う報酬費用	304	304	304					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	304	304	304	-	-	-	△ 42,534	△ 42,534
当期末残高	342,080	368,356	368,356	27,745	176,851	1,619	1,108,892	1,315,108

科 目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△ 64,977	2,002,493	73,924	△ 70,741	3,183	714	2,006,390
当期変動額							
剰余金の配当		△ 135,632					△ 135,632
当期純利益		139,834					139,834
自己株式の取得	△ 71,292	△ 71,292					△ 71,292
自己株式の処分	280	125				△ 125	0
自己株式の消却	46,582	-					-
株式報酬に伴う報酬費用		609				20	629
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			347,612	△ 52,913	294,698		294,698
当期変動額合計	△ 24,429	△ 66,354	347,612	△ 52,913	294,698	△ 104	228,239
当期末残高	△ 89,407	1,936,138	421,536	△ 123,654	297,881	609	2,234,630

個別注記表(第103期)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 売買目的有価証券……………時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)
 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価または実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落または低下している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法(一部の商品については移動平均法または先入先出法)による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。トレーディング目的で保有する棚卸資産は時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……………定率法
 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。
 賃貸用固定資産：5～50年
 建物及び構築物：6～50年
 無形固定資産……………定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法によっております。
 リース資産については、固定資産の各勘定科目に含め、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における企業年金基金制度等に係る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数(7年間)で按分した額を制度改訂の期から毎期費用処理することにしております。また、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数(7年間)で按分した額を発生翌期から毎期費用処理することにしております。
 なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を、退職給付引当金または長期前払費用(「投資その他の資産」の「その他」)として貸借対照表に計上しております。
 債務保証等損失引当金……………子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によっております。但し、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては、時価ヘッジ処理によっております。なお、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約等については、金融商品に関する会計基準による原則的処理によっております。また、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、その金銭受払純額等をヘッジ対象とする資産または負債に係る利息に加減して処理しております。
 ヘッジ手段とヘッジ対象……………外貨建債権債務、在外子会社等に対する投資への持分及び将来の輸出入取引等に伴う

為替レート変動のリスクを回避する目的で、為替予約等の通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建借入を行っており、また事業活動に伴う金利レート変動のリスクを回避する目的で、金利スワップ取引等の金利関連のデリバティブ取引を行っております。商品については、棚卸資産及び売買契約等に係る価格変動リスクを回避する目的で、商品関連のデリバティブ取引を行っております。

- ヘッジ方針……………事業活動に伴って生じる為替・金利・商品に係る相場変動のリスクは、トレーディング取引に係るものを除き、社内リスク管理方針に基づき、リスクの特性に応じてデリバティブ取引及び外貨建借入を利用して、ヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法……………個々の取引の特性に応じて策定されたヘッジ有効性の評価の方法により、ヘッジ対象とヘッジ手段を対応させた上で有効性を評価しております。
- LIBORを参照する金融商品に…当事業年度において「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。当事業年度末において当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係は、以下のとおりです。
- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップの特例処理
または繰延ヘッジ処理
 - ②ヘッジ手段である金融商品の種類……………金利スワップ
 - ③ヘッジ対象である金融商品の種類……………長期借入金または社債
 - ④ヘッジ取引の種類……………相場変動を相殺するもの
またはキャッシュ・フローを固定するもの

8. 収益認識

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ(①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤企業が履行義務の充足時に収益を認識)に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しております。収益は、顧客が財またはサービスに(すなわち、資産)に対する支配を獲得することにより(または獲得するにつれて)顧客に資産が移転し、履行義務が充足された時点(または充足するにつれて)で認識しております。なお、資産に対する顧客の支配の獲得時点は、資産の使用を指図し、当該資産から残りの便益のほとんど全てを獲得する能力に基づいて判断しております。当社の主な履行義務は、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資などの幅広い製品の販売、石炭・鉄鉱石・石油・ガスなどの販売等であり、国内取引においては、引渡、検収、出荷等の時点で、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等の時点で収益を認識しています。また、履行義務が事務代行業務(契約、資金調達、物流に係る口銭商内)等のサービスの提供である場合には、サービスの完了、サービス提供期間の経過等の時点で収益を認識しております。顧客の支配の獲得時点の判断においては、債権の確定、法的所有権、占有の状況、重要なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しております。

取引対価は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しております。

9. その他計算書類作成のための重要な事項

連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

また、当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。但し、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)第44項の定めを適用せず、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)成立前の税法に基づき計算しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度期首から適用し、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識する方法に変更しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

また、同基準を当事業年度より適用したことを契機に、損益計算書の表示科目を「売上高」及び「売上原価」から「収益」及び「原価」に変更しています。

当事業年度の損益計算書における「収益」及び「原価」は従前の基準を適用していた場合の「売上高」及び「売上原価」と比べて、それぞれ7,037億円減少しています。これは、「売上高」は財またはサービスの移転の対価を総額で表示するのに対し、「収益認識に関する会計基準」においては財またはサービスを当社が自ら提供する履行義務を負う際は、本人と判定され、当該財またはサービスの提供と引き換えに企業が権利を得ると見込む対価の総額を収益と認識し、一方で、財またはサービスを他の当事者によって提供されるように当社が手配する履行義務を負う際は、代理人と判定され、手数料相当または対価の純額を収益として認識することによるものです。なお、当社は「収益認識に関する会計基準」の適用時の経過措置として認められている方法のうち、適用初年度の累積的影響額を当事業年度期首の利益剰余金に加減する方法を採用していますが、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来に亘って適用しています。なお、この適用による計算書類への影響は軽微であります。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の先行きは、感染拡大の影響が緩和し、経済活動が活発化していくものと見込んでおりますが、商品や事業内容、所在地域によってその経済回復の速度は異なるため、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しております。

また、ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性があります。商品や事業内容、所在地域によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況を鑑み判断しております。

1. 関係会社株式及び出資金の評価

- (1) 貸借対照表に計上した金額
関係会社株式及び出資金 3,014,736百万円(市場価格のないもの)
- (2) その他の情報
関係会社株式及び出資金のうち、市場価格のないものは、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。回復可能性の判定は、子会社及び関連会社の事業計画に基づいて行っているため、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績が計画未達であった場合、翌事業年度の計算書類において、回復可能性の判定に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		内 訳		
種 類	期末帳簿価額	長期借入金の ために(注1)	取引保証金等の 代用として	保証債務のために
売 掛 金	91	91	—	—
投資有価証券、関係 会社株式及び出資金	230,427	—	3,152	227,275
そ の 他(注3)	109,348	—	109,348	—
合 計	339,866	91	112,500	227,275

(注1) 長期借入金残高31百万円に対応しております。

(注2) 上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求のあった際に直ちに担保を差し入れる旨の条項のある借入金は230,567百万円です。

(注3) 主に営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金及び敷金です。

2. 自由処分権を有する担保受入金融資産 3,027百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 51,483百万円

4. 無形固定資産の減価償却累計額 12,760百万円

5. 偶発債務

(1) 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 人	保証債務残高(注1)
1. 取引先等の銀行借入及び仕入債務等に対する保証	
Mitsui & Co. Cameron LNG Sales, LLC	888,351
Mitsui & Co. Energy Trading Singapore Pte. Ltd.	280,709
Oriente Copper Netherlands B.V.	131,930
MOZ LNG1 Financing Company Ltd.	118,486
Japan Arctic LNG B.V.	102,358
Mitsui Bussan Commodities Ltd.	99,597
Mitsui & Co. Financial Services(U.S.A.)Inc.	78,792
Shamrock Investment International AS	78,602
Limited Liability Company Arctic LNG 2	73,635
Lepta Shipping Co., Ltd.	71,326
その他 204社	1,453,064
小 計(注2)	3,376,857
2. 海外現地法人の銀行借入等に対する保証	
中東三井物産バハレン会社	383,379
メキシコ三井物産有限会社	17,135
その他海外現地法人 1社	12
小 計	400,527
合 計	3,777,385

(注1) 複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載しております。

(注2) 保証差入有価証券等に基づくもの227,278百万円を含めております。

(注3) 区分掲記されている会社は主に関係会社であり、受取保証料については取引実態を勘案の上、個別に取極めを行っております。

(2) 割引手形残高 92,334百万円

なお、輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高を手形割引に準ずるものとして含めており、その金額は77,241百万円です。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	515,709百万円	長期金銭債権	262,269百万円
短期金銭債務	840,104百万円	長期金銭債務	10,654百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
収 益	614,918百万円
原 価	843,315百万円
営業取引以外の取引による取引高	461,896百万円

2. 投資有価証券・関係会社株式評価損

当事業年度に計上した投資有価証券・関係会社株式評価損73,314百万円のうち、主なものは以下のとおりです。
ロシアLNG事業関連 42,839百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式数

普通株式 41,392,384株

上記の自己株式数に含まれる、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式数は3,852,902株です。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金	28,032
債務保証等損失引当金	2,395
投資有価証券・関係会社株式等	303,216
固定資産評価損・減損損失	3,866
未払賞与	12,893
繰延ヘッジ損益	102,296
繰越欠損金(注)	90,892
その他	9,620
繰延税金資産小計	553,210
評価性引当額	△ 553,210
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	216,137
退職年金費用	6,897
繰延税金負債合計	223,034
繰延税金負債の純額	223,034

(注) 繰越欠損金に係る繰延税金資産の失効期限は5年以内が54,208百万円、5年超10年以内が36,684百万円です。

関連当事者との取引に関する注記

会社等の名称：三井石油開発㈱
 種類：子会社
 議決権の所有割合：直接 100%
 関連当事者との関係：役員の兼任、資金の預り
 取引の内容：資金の預り
 取引金額：332,752百万円
 期末残高：333,861百万円
 取引条件及び取引条件の決定方針等：
 同社からの資金の預り条件については、市場金利を勘案し決定しております。

会社等の名称：Mitsui&Co. Financial Services(Australia) Ltd.
 種類：子会社
 議決権の所有割合：間接 100%
 関連当事者との関係：役員の兼任、資金の借入
 取引の内容：資金の借入
 取引金額：186,287百万円
 期末残高：276,000百万円
 取引条件及び取引条件の決定方針等：
 同社からの資金の借入条件については、市場金利を勘案し決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,368円10銭
1株当たり当期純利益	208円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	208円08銭

株式付与ESOP信託が保有する当社の株式は、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、期中平均の自己株式数は33,118,951株です。

重要な後発事象に関する注記

子会社への追加出資

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」(Aker Mainstream Renewablesの株式取得)に記載のとおり、当社が100%の持分を保有する子会社であるShamrock Investment InternationalがAker Mainstream Renewablesの実施する第三者割当増資を引き受けるための資金とするため、当社はShamrock Investment Internationalへの追加出資を決定し、2022年4月1日に582百万ユーロ(78,709百万円)の払い込みを完了しました。

(注) 円貨額は2022年4月1日のTTM(1ユーロ=135.24円)を用いて換算しています。

自己株式の取得

当社は、2022年5月2日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

- 自己株式の取得を行う理由
株主還元の拡充及び資本効率の向上のため
- 取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類：当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数：5,000万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合3.1%)
 - 株式の取得価額の総額：1,000億円を上限とする
 - 取得期間：2022年5月6日～2022年9月22日
 - 取得方法：東京証券取引所における市場買付

Anglo American Surにおける環境許可申請の却下による影響

当社は、当社連結子会社MMRD Gamaが保有するInversiones Mineras Becruxに対する持分法投資を通じてチリの銅鉱山事業会社Anglo American Surへ投資参画しております。本事業への投資資金の一部は在蘭当社連結子会社Oriente Copper Netherlandsにて調達しており、当社は同社における銀行借入に保証を差入れております。オペレーターであるAnglo American Surは2019年よりチリLos Bronces銅鉱山の露天掘り鉱区拡張、及び坑内掘り新規鉱区開発の統合プロジェクトに必要な環境許可の取得を進めておりましたが、Anglo American Surの親会社であるAnglo Americanは2022年4月23日にチリ環境評価局が申請却下に関する勧告書を作成したことを公表、2022年5月3日に環境評価局が正式に申請を却下したことを公表しました。当社はAnglo American Sur他株主とともに却下内容を確認中、事業価値保全に向けて許可取得プロセスの継続を含めた今後の対応を検討して参ります。なお、生産計画への影響、並びに当社財政状態及び経営成績への影響につき精査中です。

ご参考

株式の保有状況(補足情報)

株式の保有状況に関する主たる情報は、「第103回定時株主総会招集ご通知」21ページの「(ご参考)株式の保有状況」をご参照下さい。

①投資株式の区分の考え方

当社は、トレーディングと事業投資の両輪で新しいビジネス、強い事業群を創出する目的のために投資株式を保有することがあり、このようなトレーディングからの収益、株式価値の変動や配当金による利益に加えて、新たな事業機会の創出や当社機能の提供による企業価値向上といった中長期的な経済的利益の増大に努めています。当社は、前事業年度までは純投資目的の区分の基準を「資金運用のみを目的とする投資株式」と極めて狭い範囲としており、当社における一般投資は何らかの戦略的意図を含む投資であることから、結果として全ての投資株式を純投資目的以外の目的の投資株式と区分しておりました。今般、当社ビジネスの実態を踏まえ、投資株式の区分の考え方を再整理し、「専ら株式価値の変動や配当金による利益を享受する目的で保有する株式」を純投資目的の投資株式とし、投資先との協業や取引関係などに照らして、その投資株式の取得・処分の判断に際して、当該株式からの経済的利得以外に考慮する要因が殆どないものを純投資目的の投資株式に区分し、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分することとしました。

この区分の考え方の変更を適用した結果、前事業年度末より保有している海外株式及び国内上場株式の一部を純投資目的である投資株式に変更しております。対象銘柄は後述の「⑥投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額」をご参照下さい。

なお、純投資目的の投資株式、純投資目的以外の投資株式の区分にかかわらず、全ての株式については同様に保有意義を検証し、また適切に議決権を行使しております。

②投資株式の議決権行使方針

投資株式に関する議決権行使について、議案の内容を検討し、投資先企業の経営方針や事業計画等を踏まえて、当該議案が投資先企業の企業価値や株主共同の利益の向上に資するものであるか、また当該議案が投資先と当社との間の事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化に与える影響の観点から当社の企業価値の向上に資するものであるか等を総合的に勘案し個別に賛否を検討しております。

③投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当社は、経営会議の諮問機関であるポートフォリオ管理委員会にて、全社ポートフォリオ戦略や投融资方針の策定、全社ポートフォリオの定期的なモニタリングを行っており、毎年実施される資産ポートフォリオレビューを通じて投資株式を含む全資産の保有意義の検証をしています。収益性・資本効率の観点に加え、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ保有を行うとともに、上場株式については、その取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況に基づく経済合理性の検証、及び事業機会の創出や取引・協業関係の状況や見通しに基づく定性面の検証をしております。これらの検証の結果、保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを方針とし、取締役会においては、全ての個別銘柄毎に定性的な保有意義が検証されていること、定量・定性両面を踏まえた保有意義の希薄化などにより、今後、売却を検討していく銘柄も確認しています。

④保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記③「投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法」をご参照下さい。

また、特定投資株式として列挙した51銘柄(当事業年度末残高344,188百万円)のうち、主要な投資先の事業戦略上の保有理由及び貸借対照表計上額は以下のとおりであり、当該貸借対照表計上額合計は138,412百万円となります。

1. セブン&アイ・ホールディングス(貸借対照表計上額：94,301百万円)

セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂を中心とした大手流通持株会社。当社は需給管理をはじめとした原材料・パッケージの一元管理機能、共配センター運営のほか物流機能の提供等を通じ相互の価値最大化を図っている流通事業における重要取引先。

2. ゴールドウイン(貸借対照表計上額：27,122百万円)

ファッション・繊維事業の注力領域として掲げるスポーツ・ウェルネス分野における、スポーツ・アウトドアウェア/用品の製造販売大手。スポーツアパレル関連素材・製品の開発、製造、供給の取引、及び国内外での新規事業機会創出に向けた共同検討等を通じ、相互の価値最大化を図っているファッション・繊維事業における重要取引先。

3. 大和工業(貸借対照表計上額：16,988百万円)

米国・タイでの建設用形鋼製造・販売事業を中心に海外進出を積極展開する電炉メーカー。同社及びグループ会社と原料・製品取引あり。当社のグローバル電炉戦略における最重要パートナーであり、当社は大和工業のタイ事業であるSiam Yamato Steelにも20%出資参画。

(b)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セブン&アイ・ホールディングス	16,222,480	16,222,480	保有目的は上記④-(a)参照。	無
	94,301	72,400		
ゴールドウイン	4,367,504	4,367,504	同上	有
	27,122	30,921		
大和工業	4,573,000	4,573,000	同上	無
	16,988	15,022		
トヨタ自動車	7,500,000	1,500,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、自動車事業領域に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。また、株式分割により株式数が増加しております。	有
	16,668	12,924		
ヤマハ発動機	4,293,000	4,293,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、二輪車等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	11,831	11,638		
三井化学	3,474,078	3,474,078	主として化学品セグメントにおいて、ベーシック&グリーンマテリアルズ・モビリティ・ヘルスケア・フードパッケージング事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	10,734	12,141		
三井海洋開発	8,387,300	8,387,300	主として機械・インフラセグメントにおいて、浮体式の海洋石油・ガス生産設備の長期チャーター事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	10,693	18,980		
加藤産業	3,153,000	3,153,000	主として生活産業セグメントにおいて、加工食品卸売に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	9,995	11,271		
住友金属鉱山	1,454,000	1,454,000	主として金属資源セグメントにおいて、非鉄事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	8,961	6,948		
東レ	13,776,000	13,776,000	主として化学品セグメントにおいて、樹脂原料や高機能フィルム等の化学品分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	8,800	9,815		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
三井不動産	3,000,000		3,000,000		主として不動産事業に関する事業 機会の創出や取引・協業関係の構築・ 維持・強化を目的として保有して おります。	有
	7,860		7,540			
TBSホールディングス	4,288,000		4,288,000		主として次世代・機能推進セグメント において、メディア関連事業に 関する事業機会の創出や取引・協業 関係の構築・維持・強化を目的として 保有しております。	無
	7,662		9,313			
日本ユニシス(注4)	2,448,509		2,448,509		主として次世代・機能推進セグメント において、ITサービス事業に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	無
	7,627		8,349			
J-オイルミルズ	4,175,422		2,087,711		主として生活産業セグメントに おいて、食用油脂に関する事業機会 の創出や取引・協業関係の構築・ 維持・強化を目的として保有して おります。また、株式分割により 株式数が増加しております。	有
	6,709		8,329			
東洋エンジニアリング	8,754,000		8,754,000		主として機械・インフラセグメント において、アンモニア・尿素肥料 化学プラント、石油化学プラント、 再生可能発電プラント、カーボン ニュートラル関連プラント等の エンジニアリング事業に関する事業 機会の創出や取引・協業関係の構築・ 維持・強化を目的として保有して おります。	有
	5,576		6,845			
ニッポン	3,349,110		3,349,110		主として生活産業セグメントに おいて、小麦・小麦粉・加工食品 事業に関する事業機会の創出や 取引・協業関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。	有
	5,569		5,549			
日本製鉄	2,459,954		2,459,954		主として鉄鋼製品セグメントに おいて、鉄鋼関連事業に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	有
	5,340		4,640			
エア・ウォーター	2,385,590		2,385,590		主として化学品セグメントにおいて、 各種ガスに関する事業機会の創出や 取引・協業関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。	無
	4,103		4,628			
東ソー	2,246,500		2,246,500		主として化学品セグメントにおいて、 クロールアルカリ事業に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	有
	4,075		4,758			
昭和産業	1,540,000		1,540,000		主として生活産業セグメントに おいて、飼料・製粉・油脂事業に 関する事業機会の創出や取引・協業 関係の構築・維持・強化を目的として 保有しております。	無
	4,031		4,781			
カネカ	1,108,691		1,108,691		主として化学品セグメントにおいて、 オレフィンや塩化ビニル樹脂等の 化学品分野に関する事業機会の 創出や取引・協業関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しております。	有
	3,930		5,044			
JKホールディングス	3,179,454		3,179,454		主として化学品セグメントにおいて、 住宅建材に関する事業機会の創出や 取引・協業関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。	有
	3,821		2,791			
デンカ	1,087,400		1,087,400		主として化学品セグメントにおいて、 化学品素材に関する事業機会の 創出や取引・協業関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しております。	有
	3,697		4,806			

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
MS & ADインシュア ランスグループ ホールディングス	904,900		904,900		主として保険関連事業等に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	有
	3,599		2,940			
日本曹達	1,015,000		1,015,000		主として化学品セグメントにおいて、 メチオニン事業、農薬事業に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	有
	3,420		3,547			
日本ゼオン	2,352,000		2,352,000		主として化学品セグメントにおいて、 脂肪族(C5)系モノマーや高機能 化学品に関する事業機会の創出や 取引・協業関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。	有
	3,208		4,160			
I H I	939,500		939,500		主として産業用装置事業等に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	有
	2,771		2,109			
森永製菓	686,200		686,200		主として生活産業セグメントに おいて、乳原料、製菓原料事業に 関する事業機会の創出や取引・協業 関係の構築・維持・強化を目的として 保有しております。	無
	2,614		2,713			
新日本空調	1,266,252		1,266,252		主として機械・インフラセグメントに おいて、原子力発電所向け空調 システムの供給・保守関連ビジネスに 関する事業機会の創出や取引・協業 関係の構築・維持・強化を目的として 保有しております。	無
	2,442		3,046			
JFEホールディングス	1,354,360		1,354,360		主として鉄鋼製品セグメントに おいて、鉄鋼関連事業に関する事業 機会の創出や取引・協業関係の構築・ 維持・強化を目的として保有して おります。	無
	2,333		1,845			
三井住友フィナンシャル グループ	593,100		593,100		主として金融取引関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しております。	有
	2,317		2,376			
エスフーズ	705,500		705,500		主として生活産業セグメントに おいて、豪州産牛肉事業等に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	有
	2,314		2,670			
テイカ	1,784,094		1,784,094		主として化学品セグメントにおいて、 界面活性剤、酸化チタン等に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	無
	2,303		2,652			
宝ホールディングス	2,000,000		2,000,000		主として生活産業セグメントに おいて、エタノール関連事業に 関する事業機会の創出や取引・協業 関係の構築・維持・強化を目的として 保有しております。	有
	2,202		3,014			
石原産業	2,019,200		*		主として化学品セグメントにおいて、 酸化チタン、チタン鉱石に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	無
	2,174		*			
PT PELAT TIMAH NUSANTARA, TBK.	252,335,000		252,335,000		主として鉄鋼製品セグメントに おいて、容器用鋼板事業等に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	無
	2,072		2,214			
A D E K A	737,600		*		主として生活産業セグメントに おいて、加工油脂に関する事業 機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しております。	無
	1,994		*			

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
テレビ東京 ホールディングス	1,002,050		1,002,050		主として次世代・機能推進セグメントにおいて、メディア関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,994		2,390			
共英製鋼	1,470,000		1,470,000		主として金属資源セグメントにおいて、資源リサイクル事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,968		2,440			
T&Dホールディングス	1,177,000		*		主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,966		*			
日本航空	791,500		791,500		主として旅客航空及び貨物事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,812		1,955			
三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,326,000		4,652,000		主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,768		2,752			
ダイキョーニシカワ	3,222,720		3,222,720		主として化学品セグメントにおいて、自動車部品等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,740		2,494			
YANTAI NORTH ANDRE JUICE	18,340,000		20,640,000		主として生活産業セグメントにおいて、濃縮果汁事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,721		1,866			
HANKUK CARBON	1,318,822		2,637,645		主として化学品セグメントにおいて、炭素繊維強化複合材料等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,569		3,172			
日東電工	173,700		*		主として化学品セグメントにおいて、電子材料・電子デバイスに関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,532		*			
三ツ星ベルト	750,000		*		主として化学品セグメントにおいて、自動車部品等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,520		*			
飯野海運	1,500,000		*		主として機械・インフラセグメントにおいて、船舶事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,239		*			
松竹	100,000		*		主として映画等エンターテインメント関連事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,228		*			
三井金属鉱業	340,200		*		主として非鉄金属事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,141		*			
セントラル警備保障	445,335		*		主として次世代・機能推進セグメントにおいて、アウトソーシングサービス事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,115		*			
森六ホールディングス	*		1,128,000		主として化学品セグメントにおいて、自動車部品及び化学品素材に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	*		2,547			

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
FARMERS EDGE	*	1,704,059			主として次世代・機能推進セグメントにおいて、精密農業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	*	2,692				
ライオン	—	1,759,000			主として化学品セグメントにおいて、生活用品に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	有
	—	3,797				
TAIWAN HIGH SPEED RAIL	—	24,000,000			主として機械・インフラセグメントにおいて、鉄道関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	—	2,929				

- (注) 1. 取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況の検証、及び、定量的な保有意義の検証・確認により、保有の合理性を検証しておりますが、取引先との関係等を考慮し定量的な保有効果の開示を控えています。
2. 「—」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示します。「*」は、当該銘柄の貸借対照表額が当社の資本金の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計算上の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示します。
3. 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。当事業年度末に特定投資株式として保有していない銘柄は、前事業年度末の状況を記載しております。また、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分を確認できる範囲で勘案し記載しております。
4. 2022年4月1日付で日本ユニシスはBIPROGYへ社名変更をしております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車	11,231,000	2,246,200			年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。また、株式分割により株式数が増加しております。	有
	24,960	19,353				
三井化学	3,474,000	3,474,000			年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	10,734	12,142				
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	2,030,100	2,030,100			年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	8,075	6,596				
三井不動産	2,801,000	2,801,000			年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	7,338	7,040				
片倉工業	2,200,000	2,200,000			年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	無
	4,903	3,201				
東洋水産	994,000	994,000			年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	無
	4,343	4,622				

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
宝ホールディングス	2,170,000	2,170,000	2,389	3,270	年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	2,389	3,270				
商船三井	666,500	666,500	2,279	2,583	年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	2,279	2,583				
日本製鉄	910,000	*	1,975	*	年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有している。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断。	有
	1,975	*				

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

⑤保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	15,636	—	(注1)
非上場株式以外の株式	89,565	3,498	536,512 (△454) (注2)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで当事業年度の減損処理額であります。

⑥投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

上場株式銘柄	当事業年度	
	株式数(株)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
VALE	286,347,055	702,161
SIMS	33,450,338	66,349
リクルートホールディングス	12,000,000	64,968
LUCID GROUP	14,101,332	43,836
STEM	2,487,159	3,351
HEXAGON PURUS AS	5,204,029	2,376
レアジョブ	1,828,100	1,645
PROTERRA	1,514,698	1,394
AIRSPAN NETWORKS HOLDINGS	1,174,703	418
合計	—	886,501
非上場株式合計(7銘柄)	—	76,230

(注) 株式の保有状況における各銘柄の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が合わないことがあります。

取締役・監査役の選任基準及び社外役員の実効性の基準

【取締役の選任】

- ①三井物産は、以下の取締役の選任基準を勘案の上、取締役候補者を選定する。
 - 全人格的に優れ、当社経営幹部たる資質を備える者。
 - 強い統率力と高い倫理感を兼ね備え、遵法精神と公益に資する強い意思を持つ者。
 - 業務遂行に健康上支障の無い者。
 - 取締役として取締役会の行う「会社の業務執行に関する意思決定」と「取締役の職務執行の監督」を円滑に遂行する能力を具備する者。
 - 取締役の善管注意義務と忠実義務を全うし、「経営判断の原則」に則り会社にとって最良の判断を行う能力、先見性、洞察力に優れる者。
- ②取締役候補者の選定については、指名委員会が策定した選定プロセス及び取締役の選任基準に基づく必要な要件を充足していることにつき、指名委員会の確認を得た上でこれを行う。

【社外取締役の選任】

- ①社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、或いは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準とする。
 - ②三井物産は社外取締役候補者の選定に当り、経営の監督機能を遂行するため、三井物産からの独立性の確保を重視する。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意する。
- 三井物産が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する総合商社であることから、個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性もあるが、このような問題に対しては取締役会の運用・手続にて適切に対処する。

【監査役の選任】

- ①三井物産は、以下の監査役の選任基準を勘案の上、監査役候補者を選定する。
 - 人格・見識に優れ、法律、財務・会計、企業経営その他様々な分野における卓越した能力・実績、または豊富な知見を有する者。
 - 社内監査役については、当社の実情に通じ適正な監査を行う能力を有する者。
- ②監査役候補者の選定については、取締役が監査役と協議の上、監査役候補者の選任案を作成し、監査役会の同意を得た上でこれを行う。監査役会は、取締役が株主総会に提出する監査役の選任議案について、同意の可否を審議する。

【社外監査役役割及び選任】

社外監査役は、監査体制の中立性及び独立性を一層高める目的を持って選任され、その独立性等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待される。社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、前記【監査役の選任】に定める選任基準に加え、会社との関係、経営者及び主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認する。

【独立性基準】

当社における社外取締役または社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- ①現在及び過去10年間に於いて当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事等(以下「業務執行者」という)であった者
- ②当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
- ③当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者(※1) またはその業務執行者
 - ※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結取引高の2%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。

④当社または当社連結子会社の主要な取引先(※2)またはその業務執行者

※2 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。

⑤当社もしくは当社連結子会社の会計監査人である監査法人の社員等として、当社または当社連結子会社の監査業務を担当している者

⑥当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産上の利益が1,000万円または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い金額以上の団体に所属する者をいう。)

⑦直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成等を受けている者または法人の業務執行者

⑧過去3年間ににおいて②から⑦に該当する者

⑨現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者(社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む)の配偶者もしくは二親等以内の親族(以下「近親者」という)

⑩現在または最近において②から⑦のいずれかに該当する者(重要でない者を除く)の近親者

なお、上記は「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の一部であり、その全文は、当社ウェブサイト(https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/system/pdf/corp_gov_j.pdf)に掲載しております。